

愛知県東海市

大木之本遺跡第Ⅱ地点発掘調査報告

1998

愛知県東海市教育委員会

愛知県東海市

おおきのもと
大木之本遺跡第Ⅱ地点発掘調査報告

1998

愛知県東海市教育委員会



1 大木之本遺跡第II地点完掘状態（北東から）



2 調査区北部住居跡検出状態（北東から）



3 3号住居跡出土遺物



4 速賀川系土器底部もみ圧痕

序

知多半島のつけ根にあって、伊勢湾に面する東海市は、古い歴史をもち、数多くの文化財が残されています。

なかでも、現在では地中に埋まっている埋蔵文化財は、古代要衝の地であったことも反映し、120ヶ所をこえる遺跡が確認されています。

埋蔵文化財は、まだ文字のない時代の人々がどのような生活をしていたのかを語りかけ、文献資料には残され得なかったできごとを明らかにする貴重な文化財です。また埋蔵文化財は本来そのままの状態で後世に遺していくのが望ましいのですが、道路を整備したり、住宅を供給することも必要なことです。

本書は会社の寮建設に伴って失われてしまう埋蔵文化財を記録として保存するために作成しました。調査の結果、古墳時代や平安時代の住居跡が確認され、調査地周辺にも広がる大集落があったことが明らかになりました。本書が歴史を物語る情報の一つとなり、更には埋蔵文化財の保護の手掛かりとなれば幸いです。

なお、発掘調査にあたりご尽力いただきました調査関係者並びに地元関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成10年3月

東海市教育委員会

教育長 伊藤克巳

例　　言

- 1 本書は、愛知県東海市養父町大木之本43-1、44、45、46、47、52-1に所在する大木之本遺跡第Ⅱ地点の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は株式会社中部プラントサービスの会社寮建設に起因し、遺跡は一部を除き滅失した。
本発掘調査の現地調査は平成9年7月1日から8月29日までを要した。
- 3 本書で使用した方位は磁北（真北約6度30分西偏）である。高さの基準は東京湾の平均海面である。
- 4 本調査は東海市教育委員会が主体者となり、社会教育課の立松彰、永井伸明が担当し、本書の執筆、編集にもあたった。
- 5 弥生時代前期土器・古代の土師器甕は永井宏幸氏（財団法人愛知県埋蔵文化財センター）に、須恵器は城ヶ谷和広氏（愛知県総務部県史編纂室）に、中世の陶器類は中野晴久氏（常滑市民俗資料館）に、石製品の石材（肉眼観察による）については鬼頭剛氏、堀本真美子氏（財団法人愛知県埋蔵文化財センター）にご教授をいただきました。
- 6 本調査ならびに報告書作成に際し、下記の諸氏及び諸機関からご協力をいただきました。
記して感謝する次第である。（敬称略）
蟹江吉弘、源波靖之、福岡晃彦
愛知県教育委員会文化財課、愛知製鋼技術学園文化財研究部、株式会社中部プラントサービス、社団法人東海市シルバー人材センター、東海市文化財調査委員会
- 7 出土遺物、調査関係記録類は、東海市立郷土資料館にて保管する。

目 次

第Ⅰ章 調査の経緯と遺跡の概要	1	第四節 中世の遺構と遺物	37
第一節 調査の経緯	1	1 1号土坑	37
第二節 遺跡の立地	1	2 ピット60	37
第三節 調査の概要	3	3 ピット121	39
第Ⅱ章 調査の成果	5	4 溝状遺構	39
第一節 弥生時代の遺構と遺物	5	5 遺構外出土遺物	39
1 ピット	5	(1)常滑窯産陶器	39
2 遺構外出土遺物	5	(2)土師器類	41
(1)石鏃	5	(3)その他陶磁器	41
(2)土器	7	(4)加工円盤	42
第二節 古墳時代の遺構と遺物	8	第Ⅲ章 まとめ	43
1 3号住居跡	8		
2 遺構外出土遺物	10		
第三節 古代の遺構と遺物	10		
1 1号住居跡	10		
2 2号住居跡	12		
3 4号住居跡	14		
4 5・6・7・8号住居跡	16		
(1)5号住居跡出土遺物	18		
(2)6号住居跡出土遺物	18		
(3)7号住居跡出土遺物	20		
(4)8号住居跡出土遺物	20		
(5)5~8号住居跡の時期差について	22		
5 9号住居跡	23		
6 10号住居跡	24		
7 3号土坑	24		
8 遺構外出土遺物	25		
(1)須恵器	25		
(2)土師器	29		
(3)製塙土器	31		
(4)火種陶器	31		
(5)土錐	33		
(6)金属製品	36		
(7)石製品	36		

挿図・表目次

第1図 大木之本遺跡周辺地形図	2	第21図 9号住居跡平面及び断面図	23
第2図 遺構配置図	4	第22図 10号住居跡平面及び断面図	23
第3図 ピット114・115平面及び断面図	5	第23図 9・10号住居跡出土遺物	23
第4図 遺構外出土石鏹	5	第24図 3号土坑出土遺物	24
第5図 弥生時代前期土器①	6	第25図 遺構外出出土須恵器①	26
第6図 弥生時代前期土器②	7	第26図 遺構外出出土須恵器②	28
第7図 3号住居跡平面及び断面図	8	第27図 遺構外出出土古代土師器	30
第8図 3号住居跡出土遺物	9	第28図 遺構外出出土製塙土器	32
第9図 遺構外出出土古墳時代前期土師器等	10	第29図 遺構外出出土灰釉陶器	34
第10図 1号住居跡平面及び断面図	11	第30図 遺構外出出土土錘	35
第11図 1号住居跡出土遺物	12	第31図 遺構外出出土金属製品	35
第12図 2号住居跡平面及び断面図	13	第32図 遺構外出出土石製品	35
第13図 2号住居跡出土遺物	14	第33図 遺構外出出土須恵器等拓影	36
第14図 4号住居跡平面及び断面図	15	第34図 1号土坑平面及び断面図	38
第15図 4号住居跡出土遺物	16	第35図 1号土坑・P.60・121・溝状遺構	
第16図 5・6・7・8号住居跡平面及び断面図	17	出土遺物	38
第17図 5号住居跡出土遺物	19	第36図 遺構外出出土常滑窯陶器等	40
第18図 6号住居跡出土遺物	19		
第19図 7号住居跡出土遺物	21	第1表 土錘計測表	33
第20図 8号住居跡出土遺物	21		

第Ⅰ章 調査の経緯と遺跡の概要

第一節 調査の経緯（第1図）

大木之本遺跡第Ⅱ地点は東海市養父町大木之本43-1、44-47、52-1に位置する。調査地南側には市道元浜加木屋線が通っており、昭和63年にはこの道路を建設する際に発掘調査を実施している（第Ⅰ地点）。この調査では古墳時代～中世の主に集落跡が検出されており、周辺にも広がっている可能性が高いことが確認されていた。

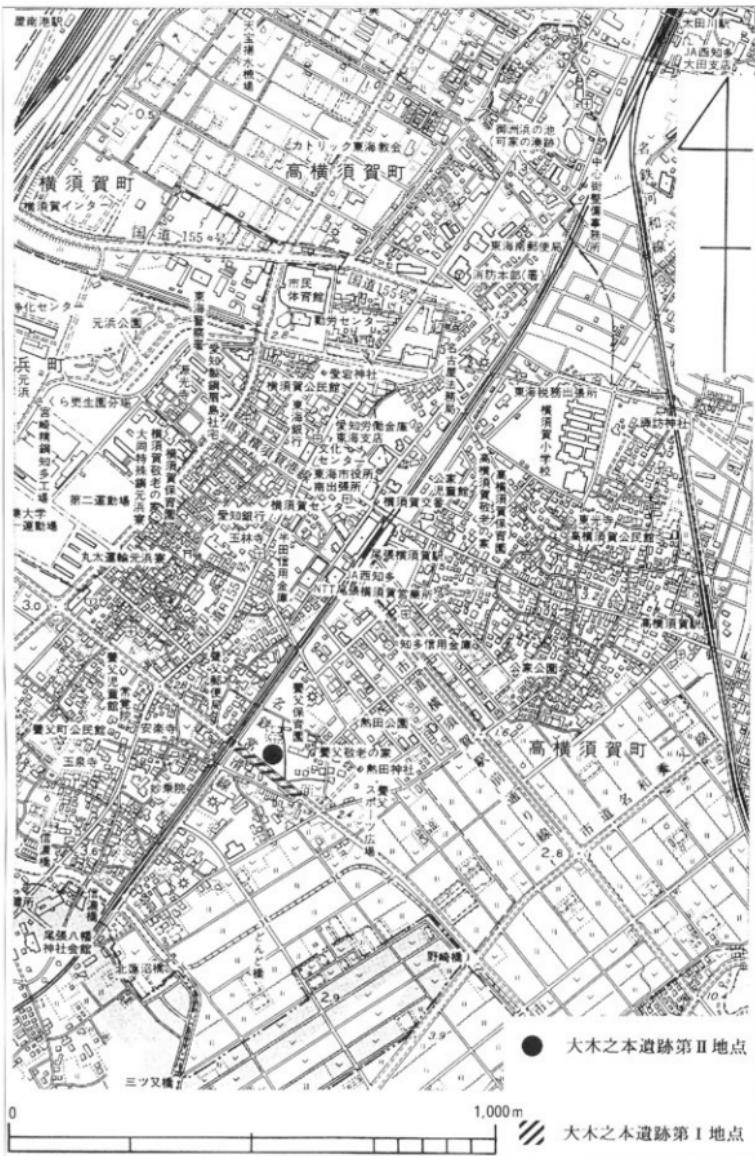
このたび、道路の北側に会社寮を建設する予定がある旨、平成8年度に事業者である株式会社中部プラントサービスから東海市教育委員会に対して通知があり、遺跡有無の確認申請がなされた。申請地は周知の遺跡分布に含まれており、遺跡の範囲確認の試掘調査を実施した結果、遺物包含層が申請地にも堆積していることが確認された。計画の変更はできないため、工事着手前に発掘調査を実施することになった。事業範囲のうち約二分の一は駐車場とし、地面を掘削しないことから、実際に建物を建設する範囲である約550m²のみ発掘調査を実施することとなった。

事業者から平成9年9月には工事を着工したいとの要請があったため、平成9年7月に入りすぐに発掘調査の準備に取りかかった。7月1日～3日に重機によって表土除去に取りかかった。全体的に50cmほどの耕作土及び無遺物層を除去し、ついで手掘りで下層の調査にかかった。遺物が多く混入する遺物包含層が30～50cmほど堆積しており、その下に遺構面を確認した。遺構の時期は弥生時代～中世と時間幅があるが、いずれの時代の遺構もほとんど同じ面で確認した。各遺構は、海岸よりの砂堆の砂地を掘り込んで築かれており、プランの不明確なもののが多かったが、全体的に比較的良好な状態で検出できた。その後検出した遺構の調査と実測、写真撮影を行った。発掘作業は8月29日に終了し、埋め戻しを行った。遺物包含層は調査区域全域に残っており、本遺跡の範囲は周辺の広い範囲に及ぶものと思われる。

第二節 遺跡の立地

大木之本遺跡第Ⅱ地点は弥生時代から中世の集落跡である。第Ⅱ地点は名古屋鉄道常滑線尾張横須賀駅の南、約500mを、北西から南東方向に走る市道元浜加木屋線の北側に接し、東側には東海市立養父保育園が隣接し、西側約60mには名古屋鉄道常滑線の高架が伸びる。

本遺跡は知多半島北部の伊勢湾岸にあり、海岸平地が広がっているところである。この海岸平地には、海岸から内陸の丘陵地にかけて標高3mほどの三条の砂堆列が認められ、本遺跡はこの砂堆列の最も海岸寄りの砂堆上内の内陸側に位置する。周辺の遺跡も、丘陵地にあるものを除けばほとんどがこういった砂堆上に位置し、現在においても町や畑として利用され、周辺の低地は水田となっている。この海岸平地は、縄文時代後期頃には形成されたものと思われるが、人が生活を営むようになるのは、従来の調査事例をみる限りでは弥生時代初頭からである。なお、本遺跡では弥生時代前期頃の遺物が出土している。



第1図 大木之本遺跡周辺地形図（10,000分の1）

第三節 調査の概要（第2図）

今回の調査では、昭和63年度調査と同様に、特に古代の住居跡が多く、計9軒を検出した。これらは調査区北側（A・B区）で多く検出しており、いずれも砂地に築かれた住居跡としては、遺存状態は比較的良好で、かまどの残存率も高い。

調査区南側（C・D区）では、中世の溝状遺構や土坑などを検出しており、同区域の包含層にも中世の遺物が多く出土した。このほか同区域では小穴（ピット）を検出しているが、調査区域の制約もあって、掘立柱建物跡等は確認できなかった。

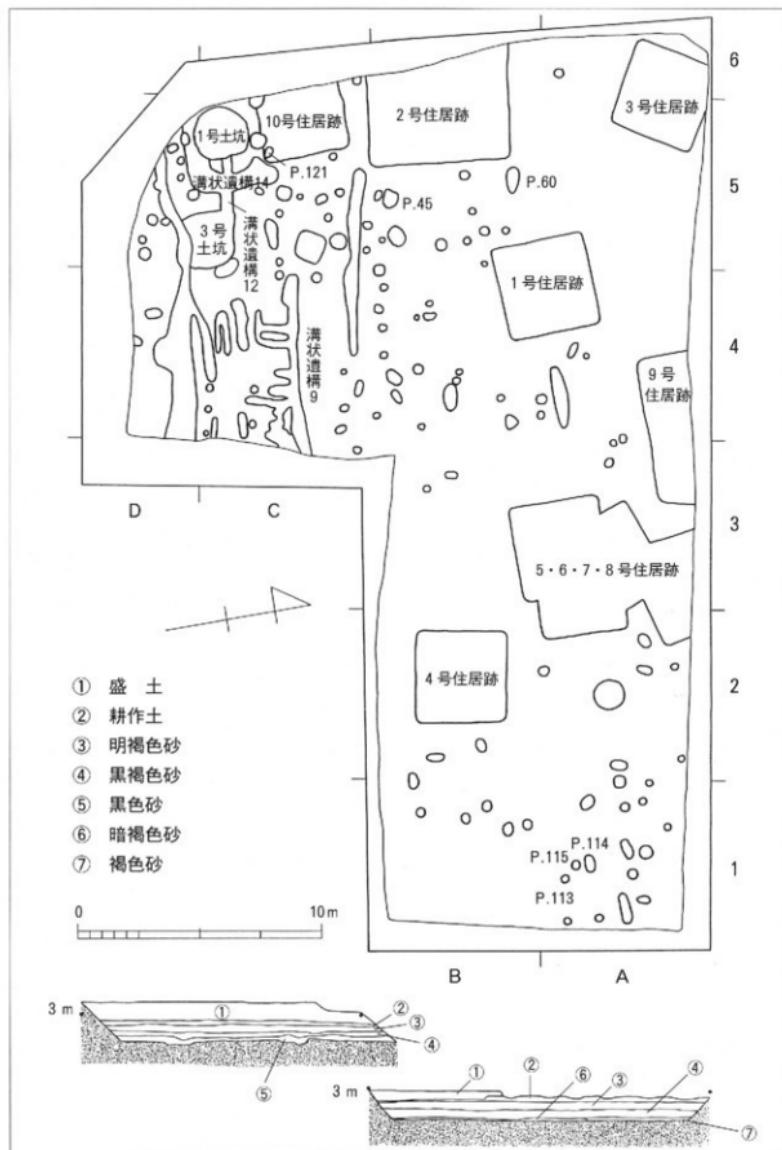
調査区北西隅（A-5・6区）では古墳時代前期の住居跡を検出しており、壺・台付壺・高坏が床面からまとまって出土している。このように良好な状態で遺物を伴う住居跡を検出したのは、知多半島では珍しく、特筆される。

弥生時代前期の土器・石器も調査区のほぼ全域に散布しており、特に調査区東側では土坑の覆土中から条痕文系土器の壺底部が比較的まとまって出土している。

このほか、調査区ほぼ全域にわたって溝・土坑・ピットを多数検出しているが、覆土中に様々な時期の遺物が含まれているものが多い。このため、確実に時期が分かるもののみ、それぞれの時期ごとにとりあげて述べることとする。

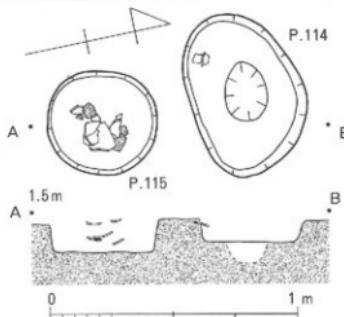
層序（第2図）

1・2層は盛土および耕作土である。1層は80cm～40cmほどで、2層は4cm～20cmほど覆っている。3層は明褐色でやや粗粒の砂層で、無遺物層であり、20～40cmほど堆積している。4～7層は遺物包含層である。4層は黒褐色砂層で、10cm～30cmほど堆積している。5層は黒色でやや細粒の砂層で、10cm～25cmほど堆積している。6層は暗褐色でやや細粒の砂層で、15cmほど堆積している。7層は褐色でやや粗粒の砂層で、10cmほど堆積している。7層は地山の可能性もある。今回の調査では弥生時代前期・古墳時代前期・古代・中世の遺構・遺物を検出しているが、遺構はほぼ同じ高さから掘り込まれており、いずれの時期もほぼ同じ面で生活していたと考えられる。遺物包含層も色調の違いから4つの層に分けているが、いずれの層も様々な時期の遺物が混じる。



第2図 遺構配置図

第Ⅱ章 調査の成果



第3図 ピット114・115平面図及び断面図

第一節 弥生時代の遺構と遺物

1 ピット（第3図・第5図1～7）

遺構（第3図）

ピット113（以下、P.113）・114・115は隣接しており、調査区東部に位置する。規模は、P.113が径約35cm、確認面からの深さ30cm、P.114が長径約65cm、確認面からの深さ約20cm、P.115が径約45cm、確認面からの深さ約15cmである。

P.45は調査区西部に位置し、規模は長径約75cm、確認面からの深さ約40cmである。

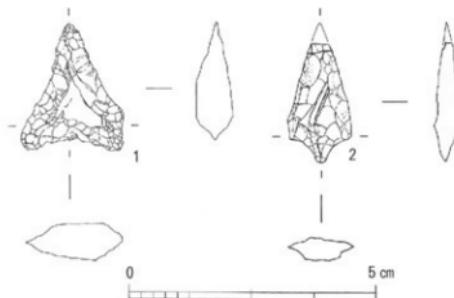
遺物（第5図1～7）

P.114・115の覆土中からは条痕文系の壺1がまとめて出土している。底径は6.5cm、胴部最大径は20cmである。底部は若干上げ底気味で、胴部は丸みを帯びて立ち上がる。胴部外面は二枚貝腹縁による条痕を施しており、底部付近はヘラ削り調整を加えている。帰属時期は水神平式期に比定できよう。

P.113の覆土中からは条痕文系の壺2・3が出土している。いずれも口縁部に指もしくは棒状工具による刻みをもつ突帶を貼り付けており、2の口唇部には二枚貝腹縁による押し引きが施されている。これらの帰属時期は水神平式期に比定できよう。

P.45の覆土中からは条痕文系の壺4・6、遠賀川系の壺5・7が出土している。4は口縁部に棒状工具による刻みをもつ突帶を貼り付けており、二枚貝腹縁による押し引きが施されている。6は櫛描波状文を施している。5・6は棒状工具による横方向の沈線を施している。4～7はいずれも水神平式期もしくは水神平式並行期に比定できよう。

2 遺構外出土遺物（第4・5・6図・第9図1）



第4図 遺構外出土石錐

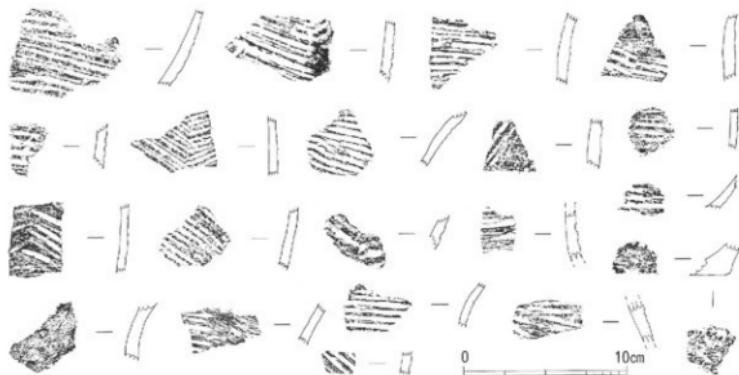
(1)石錐（第4図）

石材は1がチャート、2が下呂石である。基部から先端までの長さは1が24mm、2が約28mm、幅は1が20mm、2が14mm、厚さは1が8mm、2が5mmである。

帰属時期は、本調査で出土した弥生時代の遺物のほとんどが前期のものであり、石錐も同時期に位置づけられよう。



第5図 弥生時代前期土器①



第6図 弥生時代前期土器②

(2)土器（第9図1・第5・6図8～70）

8～11は遠賀川系の壺で、いずれも内外面ナデ調整である。8は底径9cmで底部に紡錘痕がのこる。9は頸部に幅広で薄い粘土帯を貼り付け、粘土帯に2本の沈線を施すことにより幅の狭い3条の突帯を作りだし、それぞれに櫛条工具による刻み目を加えている。10は頸部破片で、櫛状工具による刺突が施されており、板状工具による斜方向の沈線で区切られている。11は肩部破片で、板状工具による刻みを施す突帯を有する。帰属時期はいずれも水神平式並行期に比定できよう。

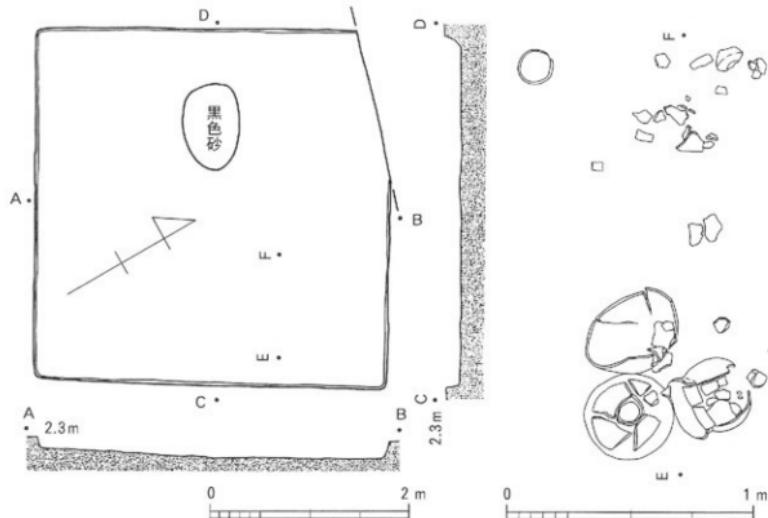
12～16は条痕文系の壺で、いずれも外面に二枚貝腹縁による条痕を施す。12は頸部破片で櫛描波状文を施している。13・14は口縁端部に板もしくは棒状工具による刻みを施す突帯を有し、13の口唇部には板状工具による押し引きが施される。15は口縁端部に突帯を貼り付け、突帶上に棒状工具による横方向の沈線を施している。16は口縁端部に板状工具による細かめの刻みを施す突帯を有する。帰属時期は12～14が水神平式期に、15・16は控王式期まで遡る可能性がある。

17～24は条痕文系の壺の口縁部破片である。いずれも外面に二枚貝腹縁による条痕を施し、21以外の口唇部には二枚貝腹縁による押し引きが施されているが、17はその間隔が広く、対して22～24は狭い。21は口縁端部が肥厚気味であり、突帯を有する可能性があるが、器表面の摩耗が著しいため詳細は不明である。

25は内傾口縁土器で、内外面ともナデ調整である。

26～70は条痕文系の壺もしくは壺の胴部および底部破片である。粗いか細かいかの差はあるものの、いずれも外面に二枚貝腹縁による条痕が施されている。17～70はいずれも水神平式期の範疇におさまるとと思われる。

第9図1は、受口状の壺で、弥生時代中期頃のものと思われる。



第7図 3号住居跡平面図および断面図

第二節 古墳時代の遺構と遺物

1 3号住居跡（第7・8図）

遺構

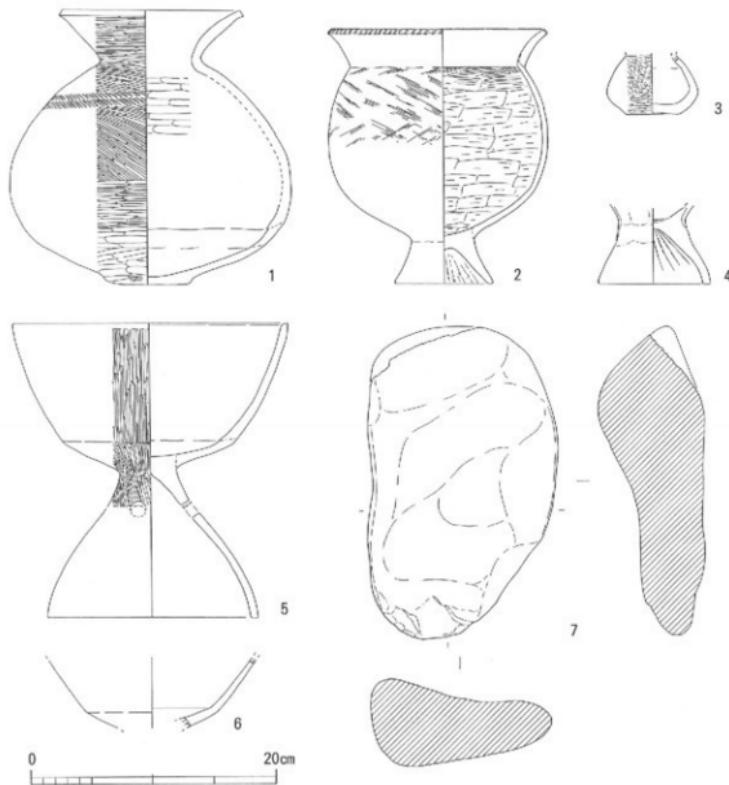
調査区北西隅（A-5・6区）に位置し、住居跡北西隅の一部が調査区外になるが、平面形態はほぼ方形を呈する。規模は1辺約3m50cm、確認面からの深さ約18cmである。住居跡西部の床面には、長径90cm・短径50cmの楕円状に黒色砂が広がっており、炉の可能性もある。

遺物

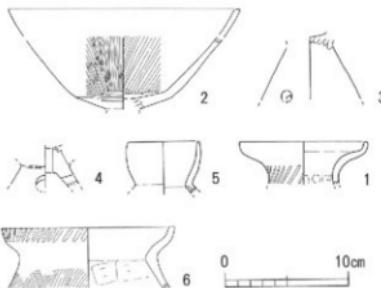
壺1、台付壺2・4、小形壺3、高坏5は住居跡北東部の床面からまとめて出土している。1は口径12cm、頸部径8cm、底径7cm、器高22.5cmで、外面はヘラ磨き、内面はナデ整形であり、胴下部内面には輪積痕が明瞭にのこる。肩部外面には、爪ないし先が弧状のヘラ状工具による刻み目が2条ある。2は口径17.5cm、頸部径14cm、台径8cmで、口縁部内外面・脚台部外面はナデ整形、胴部外面・内面上部はハケ整形、胴部内面・脚台部内面はヘラ削りである。口縁部には板状工具による刻み目がある。4は台径8cmで、外面はナデ整形、内面はヘラ削りである。3は底径4cmで、外面はヘラ磨き、内面はナデ整形である。5は口径22cm、坏部の高さ12cmで、外面はヘラ磨き、内面はナデ整形である。脚上部には3孔を穿っており、孔径は1cmである。

叩き石？7は住居跡南東部の床面から若干浮いた状態で出土しており、石材は濃飛流紋岩である。また高坏6は住居跡覆土中から出土している。

本住居跡の帰属時期は、床面出土遺物から廻間I式期に比定できると思われる。



第8図 3号住居跡出土遺物



第9図 遺構外出土土器等

である。胴部外面はハケ調整、内面はナデ調整で、口縁部外面には板状工具による刻み日を施している。帰属時期は廻間Ⅰ式期頃に比定できよう。

第3節 古代の遺構と遺物

1 1号住居跡（第10・11図）

遺構

調査区北西（A・B-4・5区）に位置し、平面形態はほぼ方形を呈する。規模は、1辺3m70cm、確認面からの深さ約20cmである。住居跡北西部には、径約45cm、床面からの深さ約15cmの掘り込みがあり、柱穴の一つと思われる。かまどは、住居跡北壁（やや東より）にあり、砂質分の多い黄褐色の粘質土で塗いている。遺存している規模は、焚口から煙道奥まで約130cm、幅約100cmで、両袖部の床面からの高さは15cmである。粘質土の高まりは、壁から円形にのびる。焚口にも床面からの高さ約5cmの粘質土帯がとりまいており、その内側には炭化物・焼成粘土塊・甕の破片が混入した黒色砂が堆積している。

遺物

かまど自体に伴う遺物としては、土師器の甕4のほか、図示し得なかったが土師器の長胴形の甕の破片が焚口内に散在している。甕4は、口径12.6cmと小形で、胴部外面及び口縁部内面は、ハケ整形である。

須恵器の蓋1・土錐11は、かまどの東側の床面から出土している。1は、ほぼ完形で出土している。口径16cm・器高3.8cmで、天井部から口縁部へと斜めに直線的にのび、天井部には端部近くまで回転ヘラ削り調整を施し、偏平な擬宝珠形のつまみをつける。11はほぼ球形を呈しており、孔径は9mmである。須恵器の有台坏3・製塙土器の台脚10は、かまどの焚口付近の床面より若干浮いた状態で出土している。3は口径11cmで、底部は回転ヘラ削りである。10は知多式製塙土器4類に含められる。

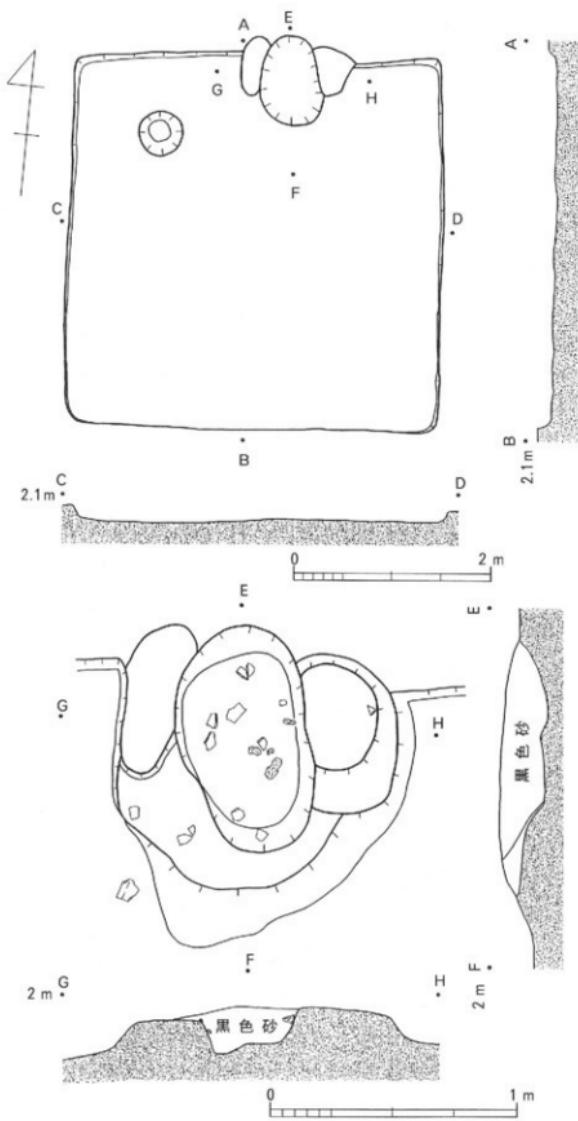
須恵器の無台坏2・土師器の甕5・叩石6・製塙土器の台脚7～9は、いずれも床面より上部の覆土から出土している。2は口径12cmで、残存部は内外面ともナデ調整である。5は口径17cmで、口唇部を除く外面及び口縁～胴上部内面がハケ整形のほかはナデ調整である。6は上下端部に打痕がみられるため、叩石と判断した。石材はハイアロクラフトイトである。

2 遺構外出土遺物（第9図）

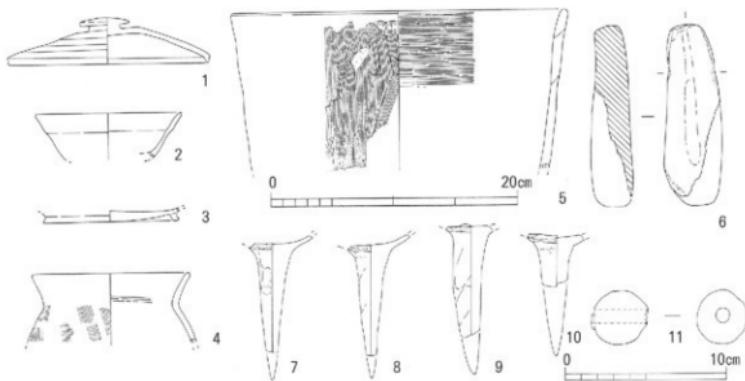
2は高坏の坏部で、推定の口径約18.5cm、坏部の器高約8cmである。内外面とも丁寧なミガキ調整を加える。口径に比して器高が深く、廻間Ⅰ式期に比定できよう。3・4は高坏の脚部で、いずれも3方向に孔を穿つ。

5は内輪口縁甕（ひさご甕）で、口径は5.6cmである。内外面ともミガキ調整と思われるが、明瞭な痕跡は見られない。帰属時期は廻間Ⅱ式期頃と思われる。

6は受口系口縁台付甕で、口径は14cm



第10図 1号住居跡平面および断面図



第11図 1号住居跡出土遺物

7～9はいずれも知多式製塙土器4類に含められる。

かまと付近の床面から出土している須恵器の蓋1から、本住居跡の帰属時期は岩崎41号(I-41)窯期に比定できると思われる(注)。

(注) 1・2・4～8号住居跡の帰属時期については、城ヶ谷和広氏にご教示を得た。

2 2号住居跡（第12・13図）

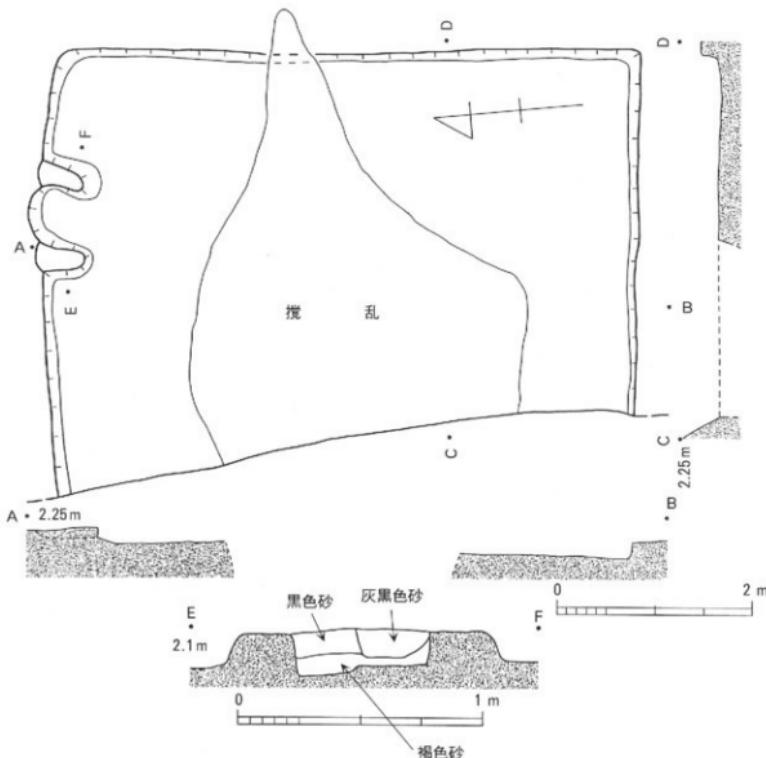
遺構

調査区西部（B-5・6区）に位置し、西側が調査区にかかるため、東側約半分を検出したのみである。また住居跡中央は近世以降の搅乱をうけている。規模は、検出した部分で推定すると、1辺約5m 60cm、確認面からの深さ約15cmである。かまどは住居跡北壁の東よりにあり、砂質分の多い黄褐色の粘質上で築いている。天井部は崩落したとみられ、両袖部のみ残存する。残存部の規模は、焚口から煙道奥までの長さ約70cm、幅約110cmで、両袖部の床面からの高さは約12cmである。両袖の間の燃焼部には、炭化物・焼成粘土塊及び少量の壺の破片を含む黒色砂が堆積している。かまどの南側、焚口付近には、径20cm・床面からの深さ約15cmの掘り込みがあり、位置的にみてかまとに伴うピットと思われる。

遺物

かまと自体に伴う遺物で図示し得るものはなかったが、かまと東側に床面から若干浮いた状態で、須恵器の無台坏4、蓋6・砥石14がまとまって出土している。4は完形の状態で出土しており、口径12cm、器高4.8cmで、底部が回転ヘラ削りのほかは内外面ともナデ調整である。6は口径15cmで外面上部が回転ヘラ削りのほかはナデ調整である。

須恵器の盤8・11は住居跡東部から、須恵器の有台坏5・土師器の小形丸底の壺12は住居跡東部からそれぞれ床面で出土している。8は口径14.5cm、器高2.3cmで、外面の底部から口縁部の立ち上がり近くまで回転ヘラ削りを施し、口端部はわずかに外方に屈曲する。11は口径16.5cmで残存部は内外面ともナデ調整である。5は口径15.8cm、器高4cm、台径12cmで、外面底部が回転ヘラ削りのほかはナデ調整である。12は口径8cmで、内外面ともナデ調

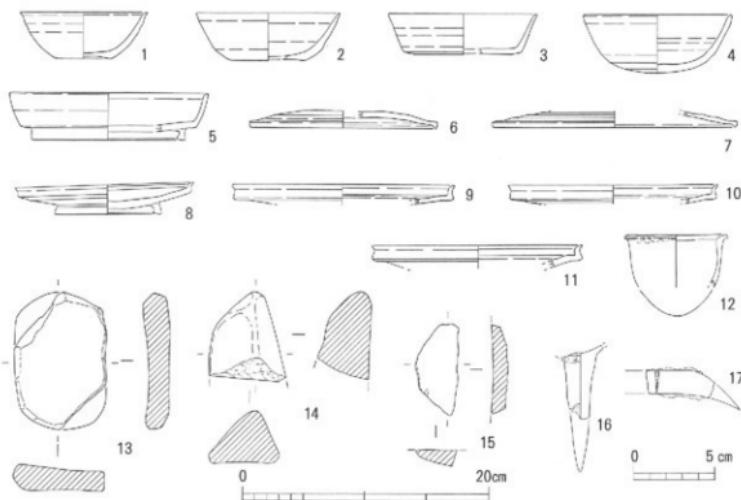


第12図 2号住居跡平面図および断面図

整だが口縁部外面に指頭痕がのこる。底部は残存しないが、4号住居跡の11及び5号住居跡の14等の事例から、丸底になると判断した。14の石材は砂岩である。

須恵器の無台坏1・2・3、蓋7、盤10、砥石13・15、製塩土器の台脚16、鎌?17は覆土中から、須恵器の盤9は住居跡中央の擾乱中から出土している。1は口径10cm、器高4cm、底径4.5cm、2は口径11.5cm、器高4cm、底径6cmで、それぞれ底部が糸切りのほか内外面ともナデ調整である。3は口径12cm、器高3.5cm、底径8cmで、体部下端と底面が回転ヘラ削りのほか内外面ともナデ調整である。7は口径19.5cmで、体部外面が回転ヘラ削りのほか内外面ともナデ調整である。9は口径19cm、10は口径17cmで、体部外面下方に回転ヘラ削り調整を加える。16は知多式製塩土器4類に含められる。17は先端が丸みをもって曲がっているため、鎌様のものと判断した。13の石材は結晶片岩で、15は凝灰岩である。

本住居跡の帰属時期は、須恵器の盤8から折戸10号（O-10）窯期に比定できると思われる。



第13図 2号住居跡出土遺物

3 4号住居跡（第14・15図）

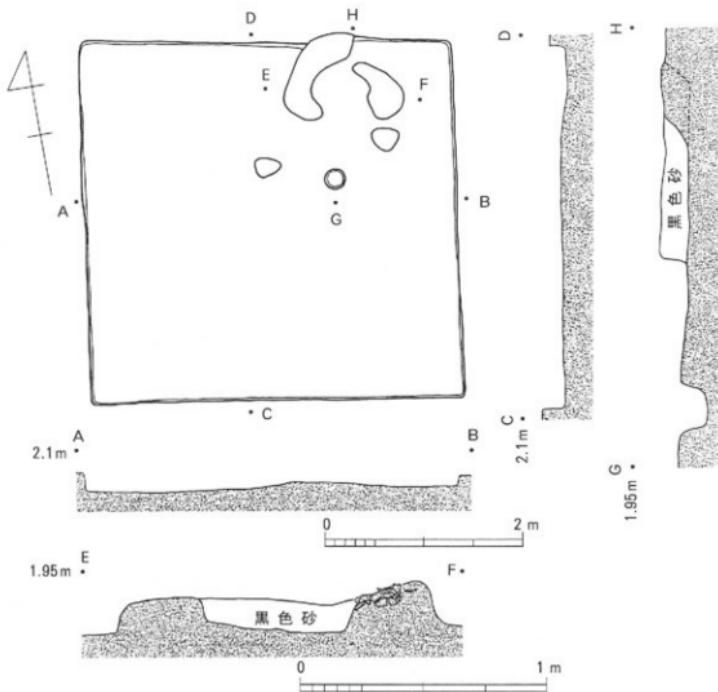
遺構

調査区東側（B-2区）に位置し、平面形態はほぼ方形を呈する。規模は1辺約3m 50cm、確認面からの深さ約20cmである。柱穴と明確に分かることは検出できなかったが、径約40cm、床面からの深さ約20~30cmのピットをかまど周辺から3基検出している。かまどは、住居跡北壁東寄りにあり、砂質分の多い黄褐色の粘質土で築いている。残存部の規模は、焚口から煙道奥までの長さ約90cm、幅約1m 20cm、両袖部の床面からの高さ約20cmである。両袖間に、炭化物・焼成粘土塊・須恵器の破片等を含む黒色砂が堆積している。

遺物

かまどに直接伴う遺物としては、東側の袖の直上に土師器の長胴形の壺8・10、小形の丸底壺11、須恵器の無台杯1、大壺7がまとまって出土している。8は口径24cmで、外面胴部・内面口縁部は刻みの深いハケ整形、外面口縁部・内面胴部はナデ調整である。10は底径4cmで、外面は刻みの深いハケ整形、内面はヘラ削りの後ナデを加えているが、明瞭に残る輪積痕を境に下部はヘラ削り痕がそのまま残っている。11は口径11.5cm、器高12cmで、内面はナデ調整であるが外面はほぼ全面に指痕があり、使用された製塙土器の壺部のように部分的に色調が変化している。1は口径13.7cm、器高4cm、底径7cmで、底部外面は回転糸切り未調整である。7は口径25cmで、内外面ともナデ調整だが、内面に輪積痕がのこる。頸部外面には「十」形のヘラ記号がある。

住居跡中央（北寄り）のピットからは、須恵器の蓋5が出土している。口径13cmで天井部外面に回転ヘラ削りを加え、口縁部は「く」字形に折り返されて尖る。

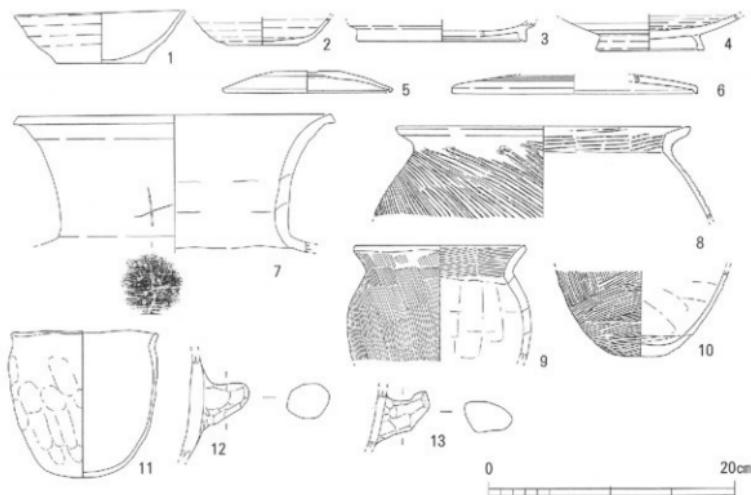


第14図 4号住居跡平面および断面図

須恵器の無台坏2、土師器の甕9・蓋の把手12は住居跡床面から出土している。2は底径5.5cmで、底部外面は回転糸切り未調整である。9は口径13.5cmで外面口唇部内面胴部はナデ調整、外面胴部・内面口縁部はハケ調整である。

このほか須恵器の蓋6、盤4、土師器の甕の把手13は住居跡覆土中から出土している。6は口径20cm、天井部に回転ヘラ削りを加える。4は台径8cmで、体部および底部外面回転ヘラ削りである。

本住居跡の帰属時期は、かまどに伴う遺物及び床面出土遺物の様相から、井ヶ谷78号（IG-78）窯期に比定できるものと思われる。



第15図 4号住居跡出土遺物

4・5・6・7・8号住居跡（第16～20図）

遺構

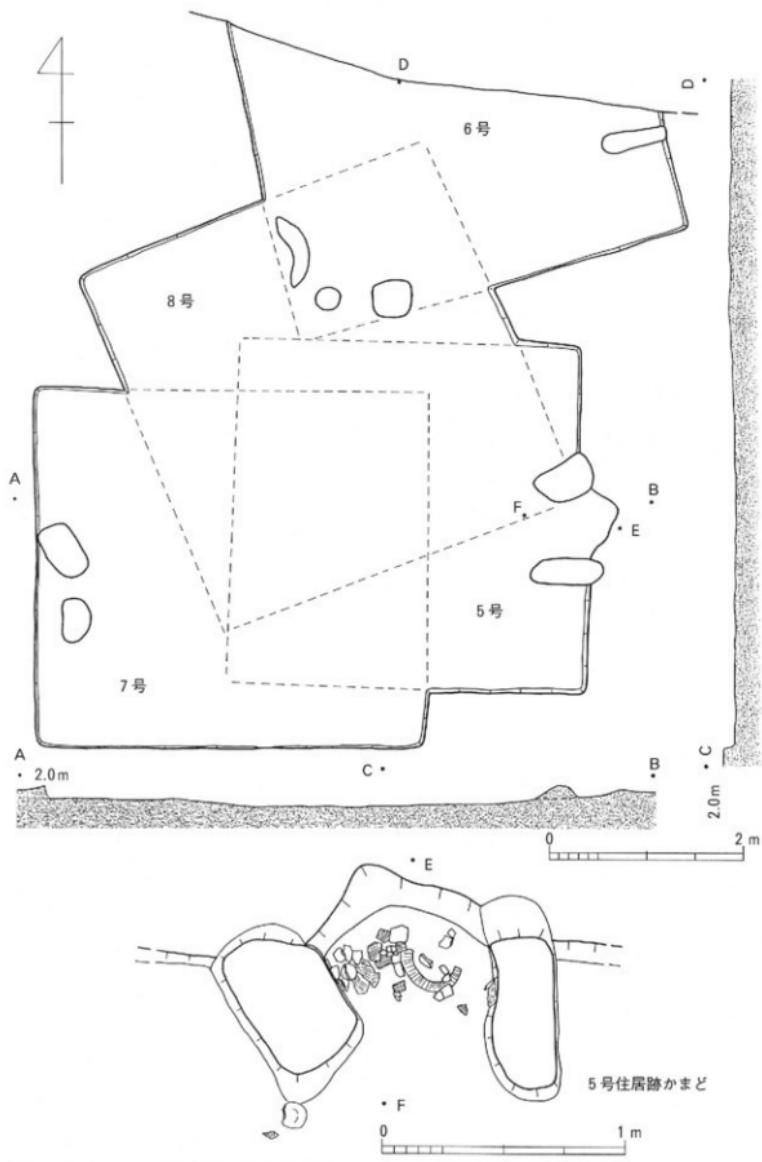
調査区北側中央（A・B-2・3区）に位置し、4基の住居跡が切り合っている。規模はあまり明確ではないが、4基とも1辺約3m70cm程度で、床面からの深さ約15cmである。

かまどは4基とも残存しているが、7・8号住居跡は砂質分の多い灰黄褐色の粘質土がブロック状に残っているのみで規模及び構造は明確にできない。7号住居跡は西壁、8号住居跡は北壁に残存している。

5・6号住居跡のかまどは比較的良好な状態で残存している。5号住居跡のかまどは東壁に位置し、砂質分の多い灰黄褐色の粘質土で築いた両袖が残存している。残存している規模は、焚口から煙道奥まで約1m、幅約1m40cm、床面からの高さ約15cmで、両袖の間には焼成粘土塊を含む黒色砂が堆積している。また焼成粘土塊の一部は袖に貼り付くように残存しているものもある。

6号住居跡のかまどは東壁に位置し、砂質分の多い灰黄褐色の粘質土で築いた一方の袖が残存しているが、住居跡北側半分が調査区にかかっているため、もう一方の袖は検出していない。検出した部分から推定する規模は、焚口から住居跡東壁まで65cm、床面からの高さ約15cmで、袖と調査区北壁の間には黒色砂が堆積している。

柱穴等住居に伴う遺構は住居跡4基とも検出できなかった。



第16図 5・6・7・8号住居跡平面および断面図

遺物

(1) 5号住居跡出土遺物（第17図）

かまと自体に伴う遺物としては、かまと内に堆積する黒色砂中から出土している土師器の甕11・13、製塙土器15・17があげられる。11は口径13cmで、胴部外面・頭部内面がハケ調整以外はナデ調整である。13は底径4.5cmで、外面は刻みの深いハケ調整、内面はヘラ削りの後ナデ調整であり輪積痕も残る。15・17は知多式製塙土器4類に含められる。

かまと付近の床面からは須恵器の無台坏1・2、土師器の小形丸底甕14が出土している。1は口径12.5cm、器高4cm、底径6cmで、底部外面は糸切り未調整である。底部内面には「一」のヘラ記号がある。2は口径15.5cm、器高4.5cm、底径8cmで、底部外面は回転ヘラ削りである。14は口径10cm、器高8.5cmで、内外面ともナデ調整で、外面は剥離が著しいが、指頭痕ものこる。

須恵器の盤7は住居跡南部、蓋8・甕10は住居跡北西部の床面からそれぞれ出土している。7は口径14cm、器高3cm、台径7cmで、底部外面は回転ヘラ削りである。8は口径13cm、器高3cmで、天井部外面が回転ヘラ削りで擬宝珠形のつまみをつける。10は底部片のみで器形は判然としないが、底径10cmで、底部外面は回転糸切り未調整である。また、底部中央の穿孔は焼成前にあけられており、孔径は2cmである。

須恵器の無台坏4はかまと付近の床面から若干浮いた状態で出土している。口径11.5cm、器高3.5cm、底径5cmで、底部外面は回転ヘラ削りである。このほか須恵器の無台坏3、有台坏5・6、蓋9、土師器の甕12、製塙土器16・18~20、刀子21はそれぞれ覆土中から出土している。3は口径10cm、器高4cm、底径2.5cmで、底部外面は回転糸切りである。5は台径11cm、6は8cmで、底部外面は回転糸切りである。12は底径7cmで、外面は刻みの深いハケ調整、内面はナデ調整である。16・18~20はいずれも知多式製塙土器4類に含められる。

本住居跡の帰属時期は床面上出遺物の様相から、O-10・IG-78期に比定できると思われる。

(2) 6号住居跡出土遺物（第18図）

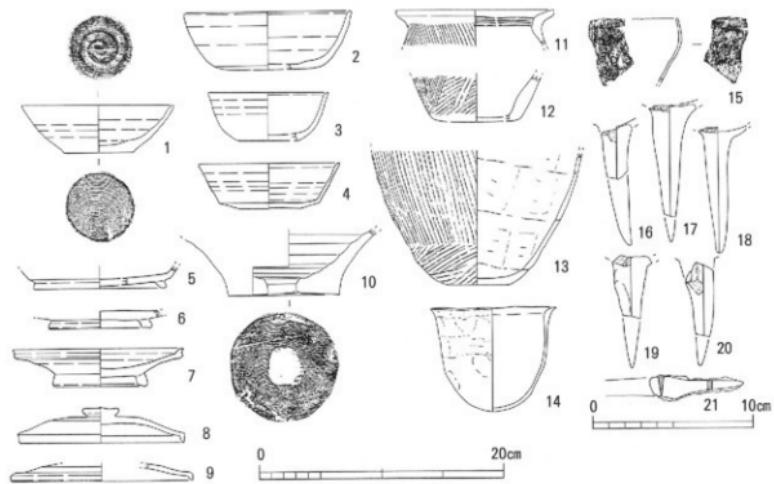
かまと自体に伴うもので図示し得る遺物はないが、かまと付近の床面からは、須恵器の無台坏2、土師器の小形丸底甕9が出土している。2は口径12cm、器高4cm、底径6.5cmで、底部外面は回転糸切り未調整である。9は口径15cm、器高12.5cmで、内外面ともナデ調整だが外面には指頭痕がのこる。

須恵器の無台坏1、蓋3・4、土師器の小形の甕7、土錘14は住居跡南東隅、須恵器の蓋5、土師器の小形の甕8、砥石10、製塙土器12は住居跡南部中央、石錘?11、刀子16は住居跡西部、刀子17・不明鉄製品15は住居跡中央の床面からそれぞれ出土している。

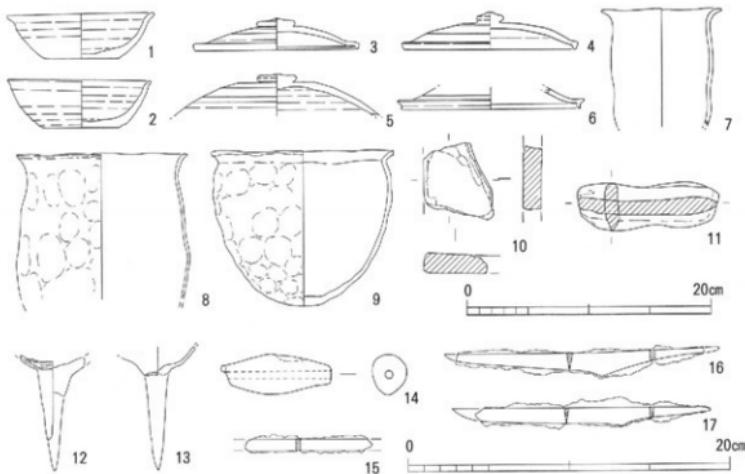
1は口径12cm、器高3.5cm、底径6cmで、底部外面は回転糸切り未調整である。3は口径13cm、器高2.5cm、4は口径14cm、器高3cmで、いずれも天井部外面がヘラ削りで擬宝珠形のつまみをつける。7は口径10cmで、内外面ともナデ調整である。14は長さ7cm、直径2.5cm、孔径0.5cmを測る。

5は天井部外面がヘラ削りで偏平な擬宝珠形のつまみをつける。8は口径14cmで、内外面ともナデ調整だが外面には指頭痕がのこる。10の石材は結晶片岩である。12は知多式製塙土器4類に含められる。

11は非常にもりい結晶片岩で作られており、中央側縁が抉れていることから石錘と判断し



第17図 5号住居跡出土遺物



第18図 6号住居跡出土遺物

た。17は推定の長さ約16cmである。

15は刀子の柄（茎くなかご）とも考えられるが、16・17のように先に向かって窄まっていく様子もみられないため不明と言わざるを得ない。16は推定の長さ約17cmである。

このほか須恵器の蓋6、製塙土器13はいずれも覆土中から出土している。6は天井部外面がヘラ削りで口縁部が強く屈折する。13は知多式製塙土器4類に含められる。

本住居跡の帰属時期は床面出土遺物の様相からO-10・I G-78期に比定できると思われる。

(3) 7号住居跡出土遺物（第19図）

かまどの一と思われる、砂質分の多い灰黄褐色の粘質土ブロック直上では、須恵器のはう1、無台坏4、盤5、蓋9・10・14、土師器の長胴形の壺16・17・19、小形の壺21、製塙土器22が出土している。1は口径10cmで頸部上方が屈折して口縁部をつくりだす。4は口径12cm、器高4cm、底径4.5cmで、底部を回転糸切りした後、体下部にヘラ削りを行っているため段が形成されている。5は口径19.5cm、器高3cm、台径13cmで、底部外面は回転ヘラ削りである。9は口径17cm、器高4.5cm、10は口径14cm、器高3.5cmで、いずれも擬宝珠形のつまみをもつもので、天井部は丸みを帯び、ヘラ削りを施す。14は口径20.5cmで、口縁部を「く」字形に折り返す。19は口径16cm、16は口径15cmである。いずれも口縁部外面、口唇・胴部内面はナデ調整、胴部外面、口縁部内面は刻みの深いハケ調整であるが、19はやや粗い。17は底径6cmで、外面は刻みの深いハケ調整、内面はナデ調整だが、輪積痕が明瞭に残り、胴最下部には帶状の粘土紐を貼り付けている。16と17は同一個体の可能性がある。21は口径11.5cmで、内外面ともナデ調整だが、内面胴部は一部ヘラ削りをおこなっており、外面胴部には指頭痕がのこる。22は知多式製塙土器4類に含められる。

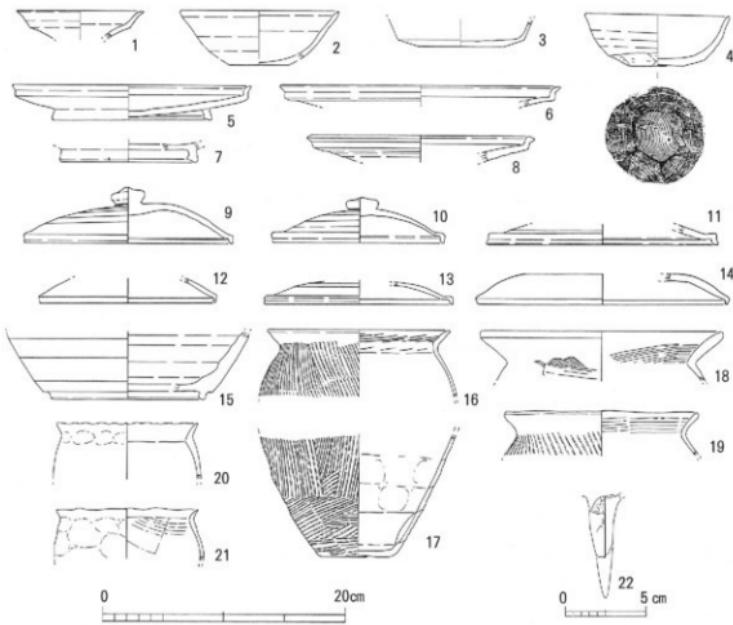
須恵器の有台坏15は、住居跡中央の床面から出土している。台径13cmで、体部外面及び底部外面がヘラ削りである。

このほか須恵器の無台坏2・3、盤6～8、蓋11～13、土師器の壺18、小形の壺20は住居跡覆土中から出土している。2は口径13cmで、口端が尖る。3は底径7cmで、底部外面がヘラ削りである。6は口径23cm、8は口径18cmで、ともに口端を外方へ引き出す。7は有台坏の可能性もあるが、台径11cmで、底部外面がヘラ削りである。11は盤の可能性もあるが、口径19cmで、体部外面がヘラ削りである。12は口径14cm、13は口径15cmである。18は口径20cmで、胴部外面・頸部内面がハケ調整のはかは内外面ともナデ調整である。20は口径11.5cmで、内外面ともナデ整形だが、頸部外面・口縁部には指頭痕がのこり、口縁部は平坦に整えられていない。

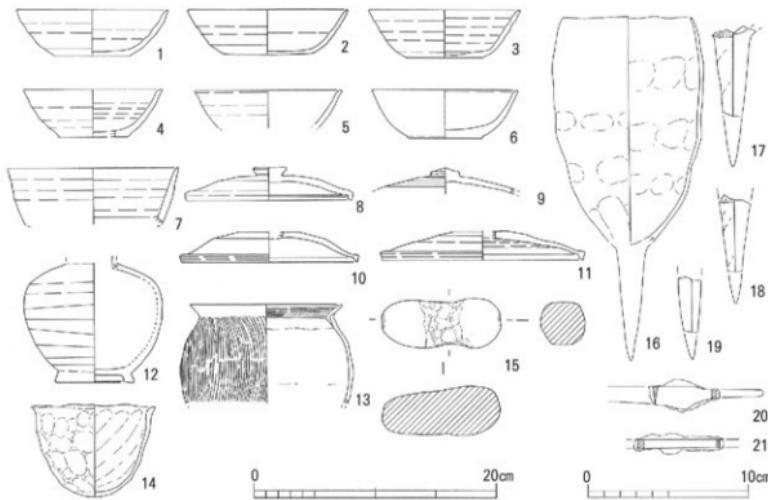
本住居跡の帰属時期はかまどの一と思われる灰黄褐色の粘質土ブロック直上から出土している遺物からNN-32期に比定できると思われる。

(4) 8号住居跡出土遺物（第20図）

かまどの一と思われる、砂質分の多い灰黄褐色の粘質土ブロック直上では刀子20が、またその周辺の床面からは、須恵器の無台坏1～3、有台坏7、蓋8・10・11、瓶12、土師器の壺13、小形の丸底壺14、製塙土器16～19が出土している。1は口径12cm、器高4cm、底径6cm、2は口径13cm、器高4cm、底径7cmで、体下部から底部外面がヘラ削りである。3は口径12cm、器高4cm、底径6cmで、底部外面が糸切り未調整である。6は口径12cm、器高4cm、底径6cmで、底部外面が糸切り未調整で擬宝珠形のつまみをもつ。7は口径14cmで内外



第19図 7号住居跡出土遺物



第20図 8号住居跡出土遺物

面ともナデ調整である。8は口径13.5cm、器高2.5cm、10・11は口径14.5cmで、いずれも天井部外面がヘラ削りである。12は台径6.5cmで、胴下半部～底部はヘラ削りである。13は口径12.5cmで、胴部外面・口縁部内面が刻みの深いハケ調整のほかはナデ調整である。14は口径10cm、器高7.5cmで、内外面ともナデ調整だが、外面には指頭痕がのこる。16は口径8cm、推定の器高約21cmで、内外面ともナデ整形だが、内外面ともに指頭痕がのこる。16～19はいずれも知多式製壺土器4類に含められる。

須恵器の無台坏4、石錘？15、不明鉄製品21は住居跡北東部から、須恵器の蓋9は住居跡東部から、いずれも住居跡床面で出土している。4は口径11.5cm、器高4cm、底径5.5cmで、底部外面は糸切り未調整である。15の石材は凝灰岩で、中央部を打ち欠いて窪みを形成しているほか、両端部に打痕が認められる。21は刀子の柄（茎くなかごゝ）とも考えられるが、先端が窄まっていく様子が観察できないため、不明とした。9は擬宝珠形のつまみをつける。

5は住居跡覆土中から出土しており、口径12cmである。

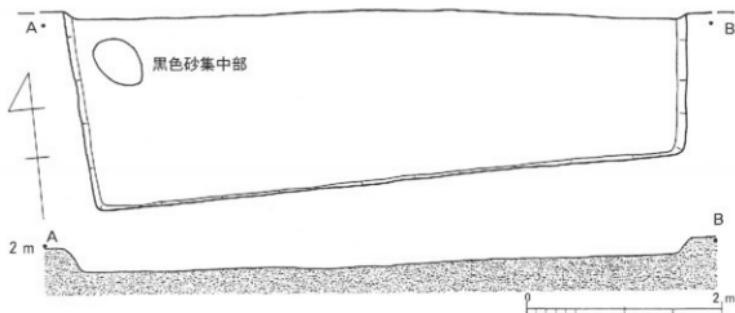
本住居跡の帰属時期は住居跡床面出土遺物から、0～10・I G～78期に比定できると思われる。

(5) 5～8号住居跡の時期差について

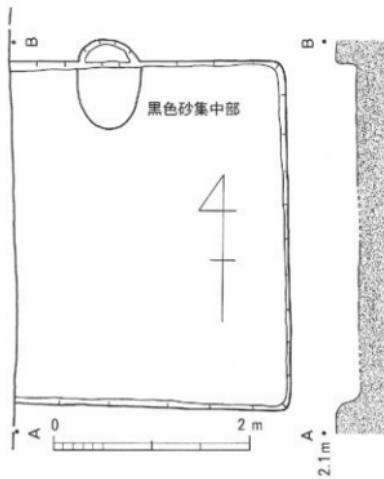
各住居跡の出土遺物からみると、5・6・8号住居跡は0～10もしくはI G～78期に比定され、時期差はほとんど見られないのに対して、7号住居跡はNN～32期に比定され、ほかの3基より古い時期に位置づけられる。

遺構の切り合い関係は、断面等でみると地山が砂地であることもあり、明確にみられるものがなく、確定できない。しかし遺存状態の違いはあるが、かまどは各住居跡に残存しており、この検出状況からある程度の切り合い関係が想定できる。8号住居跡のかまどは、6号住居跡推定の掘りかたの南西隅にあたる。もし6号住居跡が後に築かれたとすれば8号住居跡のかまどは破壊されて残存しないと考えられるため、6号→8号という順序が成り立つ。また、8号住居跡と5号住居跡の関係も同様に、5号住居跡のかまどは8号住居跡推定の掘りかたの南東隅にあたり、8号住居跡が後に築かれたとすれば5号住居跡のかまどは破壊されて残存しないと考えられるため、8号→5号という順序が成り立ち、結果的には、6号→8号→5号という順序で築かれたと考えられる。7号住居跡については、前述したような状況はみられないため確定できないが、ほかの3基の住居跡より床面あるいはかまどが若干高い位置で確認されているため、現地調査の段階では最も新しい時期に築かれたと判断した。すなわち、6号→8号→5号→7号の順で堅穴住居が設けられたと推定した。しかし、出土遺物から判断すると逆に最も古い時期に位置づけられるため7号→6号→8号→5号の順となる。このため、堅穴住居の築かれた順序に、くい違いをきたしている。

現地調査においては、各住居跡の覆土を調べつつすすめたが、明確な差が認められなかつたこともあるって、誤った判断をした可能性が高い。ただ、この地点は4軒の住居が同一の場所で、かまどの位置をかえながら軌跡なまでに建て替えを繰り返している。さらに、各住居とも完形に近い容器類を残したままであり、なぜこうした状態を繰り返したのか不明な点もある。



第21図 9号住居跡平面および断面図



第22図 10号住居跡平面図および断面図

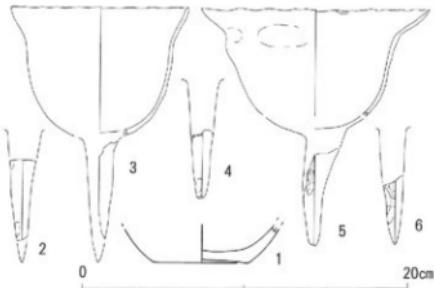


第23図 9・10号住居跡出土遺物

5 9号住居跡（第21図・23図1・2）

遺構

調査区北端中央（A-3・4区）に位置し、住居跡の北部約3分の2が調査区外となる。規模は住居跡南側の1辺が約6cm、確認面からの深さ約15cmである。かまと等住居に伴う施設は検出できなかったが、住居跡西端の床面には炭火物を含む黒色砂が長径60cm短径40cmほどの梢円状に広がっており、かまとの燃焼部である可能性が高い。



第24図 3号土坑出土遺物

面がヘラ削りのほかは内外面ともナデ整形である。

6 10号住居跡（第22図・23図3）

構造

調査区南西部（C-5区）に位置し、住居跡西側は調査区外となる。規模は住居跡東側1辺約3m×50cm、確認面からの深さ約16cmである。住居跡北壁に接して炭化物を含む黒色砂が広がっており、かまどである可能性が高いが構築材等は検出していない。

遺物

本住居跡は付近に中世の遺構が多数あることもあり、住居跡に直接伴う遺物は希少で、須恵器の無台壺3が住居跡覆土中で出土しているのみである。3は口径10cmで、底部が丸みをもつものである。

7 3号土坑（第24図）

構造

調査区南西隅（C-D-5区）に位置し、規模は径約2m×40cm、確認面からの深さ約30cmである。周辺には中世の土坑・溝等が多く検出されており、本遺構の帰属時期も中世である可能性もある。しかし覆土中から出土している遺物のほとんどが古代のものであるため、ここで述べることとする。

遺物

本遺構覆土中からは、須恵器の無台壺1、製塙土器2～6が出土している。1は底径5cmで、底部は回転糸切り未調整である。3は口径11cm、推定の器高約16cm、5は口径14cm、推定の器高15cmで、口縁部が外側へ屈折して広がる。器部分の内面は丁寧な調整を加えて平滑に仕上げるが、外面には指頭や手の平の痕がこる。口端は尖り平坦に整えられていない。3と5は、器の部分がよく残存しており、未使用のものとみられる。2～6はいずれも知多式製塙土器4類に含められる。

遺物

床面から出土しているものは少なく、須恵器の無台壺2と7号住居跡出土の16・17のような刻みの深いハケ調整を施す長胴形の甕の胴部破片のみである。2は口径14cm、器高3.5cm、底径6cmで、底部外面は回転糸切りである。須恵器の鉢1は住居跡覆土中から出土しており、口径8.5cm、器高4.5cmで、体下部以下外

8 遺構外出土遺物

(1)須恵器（第25・26図）第33図の1もあり

遺構外から出土した須恵器は、地山直上から包含層上層までの各層から出土している。

無台坏1は口径10cm、器高3.5cm、底部径6.5cm、11は底径6.5cmで、いずれも底部が回転ヘラ削りのほかは内外面ともナデ調整である。1は底部を回転ヘラ削りしており、口径が10cmと小ぶりなことから、高藏寺2号窯式期（C-2期）を中心とする時期のものと思われる。11は底部調整と底部付近の器形が1と似ることから同様の時期に比定できるものと思われる。

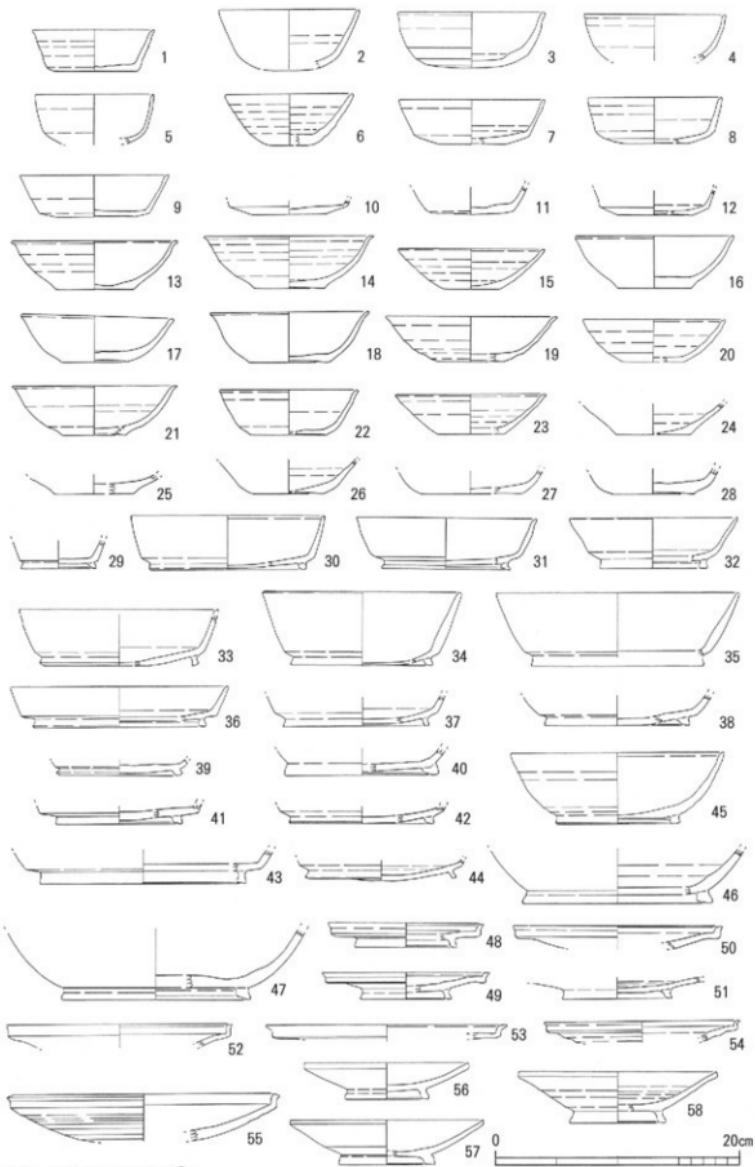
無台坏（椀）2は口径11.5cm、器高約5cm、3は口径12cm、器高4.6cm、底径6cm、4は口径11.5cm、器高約4.5cm、5は口径9.5cm、器高約4cm、6は口径10.5cm、器高4.2cm、底径約3cmである。2～6はいずれも体部内外面ナデ調整で、底部を手持ちヘラ削りで仕上げているが、ヘラ削りの跡は明確にのこらない。これらは、底部の調整方法等から鳴海32号窯式期（NN-32期）に比定されよう。

無台坏7は口径11cm、器高3.8cm、底径5cm、8は口径11.5cm、器高3.7cm、底径5cm、9は口径12cm、器高3.5cm、底径6.5cm、10は底径6cm、底径6.5cm、12は底径6cmである。これらは、体最下部に回転ヘラ削り調整を加えていることから、底部と体部の間に段を形成している。いずれも最下部を除く体部内外面はナデ調整であり、底部は、回転ヘラ削りのもの（8・9・12）、回転糸切りの後一部をヘラ削り調整するもの（10）、回転糸切り未調整のもの（7）がある。7～10・12は器形の特徴から、折戸10号窯式～井ヶ谷78号窯式期（O-10～I G-78期）のものと思われる。

無台坏（椀）13は口径13.6cm、器高4cm、底径6cm、14は口径13.6cm、器高4.3cm、底径5.4cm、15は口径12cm、器高3.3cm、底径4cm、16は口径13cm、器高4.3cm、底径6cm、17は口径12.3cm、器高3.7cm、底径5.4cm、18は口径13cm、器高4.1cm、底径6.4cm、19は口径14cm、器高3.7cm、底径5.2cm、20は口径12.6cm、器高3.5cm、底径5cm、21は口径13.4cm、器高4cm、底径5cm、22は口径11.2cm、器高3.7cm、底径6cm、23は口径12.2cm、器高3.3cm、底径5.4cm、24は底径6cm、25は底径6.6cm、26は底径6cm、27は底径8cm、28は底径6.6cmである。いずれも体部内外面はナデ調整で、底部は20を除いたすべてが回転糸切り未調整である。20は体最下部から底部にかけて回転ヘラ削りを加えている。これらは口径に比して器高が低く、底部から丸みを帯びて口縁部へと立ち上がる器形である。器形及び底部調整の特徴から折戸10号窯式～井ヶ谷78号窯式期（O-10～I G-78期）のものと思われる。

有台坏29は台径6cmで、体部内外面ともナデ調整である。後述する有台坏に比べると小ぶりであり、高藏寺2号窯式期（C-2期）頃のものと思われる。

有台坏30は口径15.6cm、器高4.2cm、台径12.6cm、31は口径14.6cm、器高4.2cm、台径10.4cm、32は口径13.8cm、器高13.8cm、台径8.6cm、33は口径16cm、器高4.5cm、台径12cm、34は口径16cm、器高6cm、台径11.2cm、35は口径19.8cm、36は口径17.8cm、器高3.9cm、台径14cm、37は台径12.8cm、38は台径11.8cm、39は台径9.6cm、40は台径12.4cm、41は台径10.4cm、42は台径11.6cm、43は台径17cm、44は台径12cmである。いずれも体部内外面はナデ調整で、腰部から底部は回転ヘラ削りである。高台は腰部に接して付するもの（30～35・37～40・42・44）と内側に付するもの（36・41・43）がある。これらの帰属時期は折戸10号窯式～井ヶ谷78号窯式期（O-10～I G-78期）を中心とする時期のものと思われる。



第25図 遺構外出土須恵器①

有台椀（鉢）45は口径17.4cm、器高5.8cm、台径10cm、46は台径15.4cm、47は台径15.6cmである。いずれも体部内外面はナデ調整で、底部は回転ヘラ削りであり、上述した有台坏のような腰部に見られる後がなく、丸みを帯びてゆるやかに立ち上がる体部を有する。前記した40も腰部に後がないためこれらと同様の器形である可能性がある。帰属時期は鳴海32号窯式期（NN-32期）もしくは折戸10号窯式期（O-10期）頃に比定できると思われる。

盤48は口径12.6cm、器高2cm、台径8.4cm、49は口径13.6cm、器高2cm、台径7.4cm、50は口径17.2cm、51は台径9cm、52は口径18.4cm、53は口径20cm、54は口径16cm、55は口径21.6cm、56は口径13.4cm、器高3cm、台径7cm、57は口径15.8cm、器高3.8cm、台径7.8cm、58は口径16.4cm、器高4.2cm、台径7.6cmである。いずれも口縁から体上部外面および内面はナデ調整で、体下部または底部外面は回転ヘラ削りである。底部から僅かに斜め上方へのびる体部をもち、口縁部は2度折り返され、端部は水平方向へ引き出されるもの（48~55）と、口縁部が折り返されず、そのまま引き出されるもの（56~58）がある。高台部の接地面はいずれも外側である。これらは器形の特徴から、折戸10号窯式～井ヶ谷78号窯式期（O-10～IG-78期）を中心とする時期のものと思われる。

内面にかえりを有する蓋59は口径8.6cmで、内外面ともナデ調整である。内面にかえりを有する蓋が岩崎41号窯式期（I-41期）まで残存する（注）ことから、少なくとも同時期より下ることはないだろう。

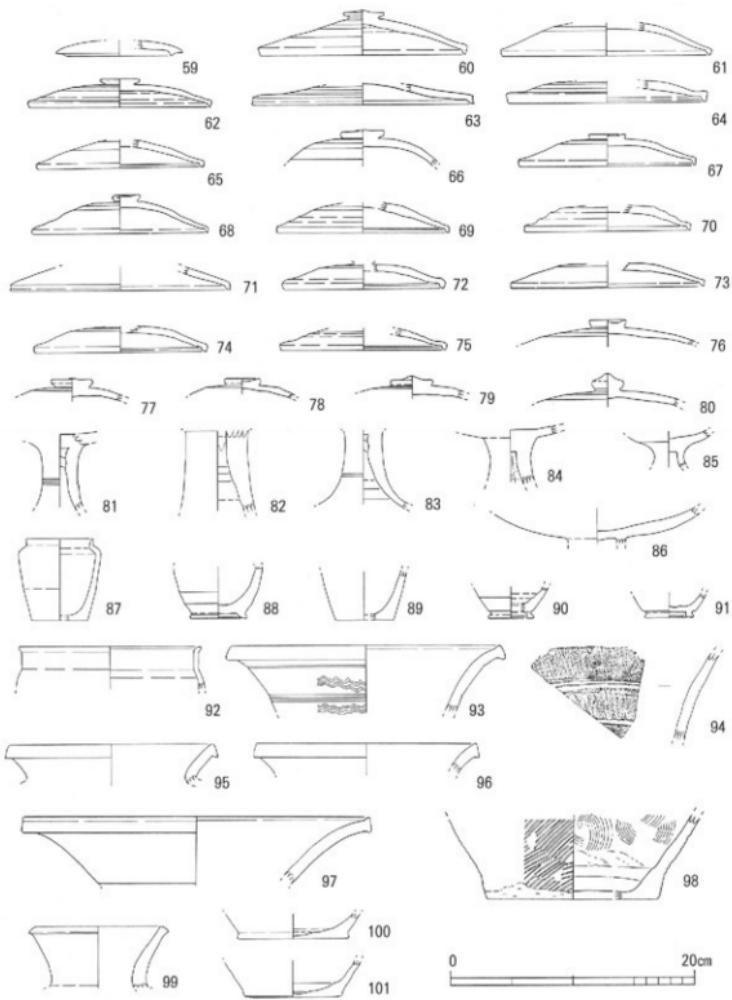
蓋60は口径16.8cm、器高3.7cmで、体下部から口縁部外面および内面はナデ調整、以外は回転ヘラ削りである。偏平な擬宝珠形のつまみをもち、天井部から口縁部へ直線的に至る体部をもつ。器形の特徴および回転ヘラ削り調整を体部の3分の2まで加えていることから岩崎41号窯式期（I-41期）に比定できよう。

蓋61は口径17cm、62は口径14.6cm、器高2.3cmで、偏平な擬宝珠形のつまみを有する。63は口径16cm、64は口径18cm、65は口径13.6cm、66は偏平な擬宝珠形のつまみを有する。いずれも体上半部外面が回転ヘラ削りのほかはナデ調整である。これらは体部の約2分の1が回転ヘラ削りであることから鳴海32号窯式期（NN-32期）を中心とする時期のものと思われる。

蓋67は口径14.2cm、器高2.6cm、68は口径14.6cm、器高3.2cmで、偏平な擬宝珠形のつまみを有する。69は口径14cm、70は口径13.4cm、71は口径18cm、72は高径13cm、73は口径15.8cm、74は口径14cm、75は口径13.4cmである。77~79は偏平な擬宝珠形のつまみを、80は宝珠形のつまみを有する。いずれも天井部外面に回転ヘラ削りを加えるほかは、内外面ともナデ調整である。口径に比して器高が低く、全体的に偏平で、天井部がほぼ水平になる器形のものが多い。これらは天井部付近にのみ回転ヘラ削りを加えており、上述した器形の特徴をもつことから、折戸10号窯式～井ヶ谷78号窯式期（O-10～IG-78期）のものと思われる。

81~86は高坏の脚および坏部下半の破片資料である。81には2条の、83には1条の沈線が施されている。これらは脚部が細身の筒部から大きく裾広がりに開く器形のものが多いことから、岩崎41号窯式期（I-41期）を中心とする時期のものと思われる。

小形壺87は口径5.4cm、器高6.7cm、底径4.5cmである。胴下部外面は回転ヘラ削り、底部は回転糸切り未調整で、直線的な胴部に強く張る肩部をもち、口縁部は短く直立する。88・90・91は八字状に開く高台をもつ。台径は88が4.6cm、90が3.6cm、91が4cmである。いずれも胴下部から底部外面は回転ヘラ削りである。89は底径4.8cmで、底部が回転ヘラ削りであり、器形は87とはほぼ同じである。これらのような小形のものは、あまり類例がみられず、時期を



第26図 遺構外出土須恵器②

特定するのは難しいが、器形は鳴海32号窯期（N N-32期）の壺と似ることから、同時期を中心とする時期に当たると思われる。

鉢92は口径15cmで、口縁部は直立し、端部を外に引き出す形態をもつ。口縁部形態の特徴から、折戸10号窯式期（O-10期）頃のものと思われる。

壺93は口径22cmである。口頸部はゆるやかに外反して口唇部に至り、口頸部に沈線を施し、沈線間には櫛描波状文を施している。94、第33図1も壺の口頸部破片である。いずれも93と同様に沈線を施し、沈線間には櫛描波状文を施している。これらは文様の様子からみて、岩崎41号窯式期（I-41期）頃のものと思われる。

95~97・99は無文の壺の口頸部破片である。口径は95が16.6cm、96が18cm、97が28.4cm、99が10cmである。いずれも口唇部が斜め下方に突出する。99は口径が小さく、壺の可能性もある。98は壺の底部付近の破片で、底径は14cmである。胴部外面に平行の叩き目、内面には青海波状の叩き目がのこり、胴最下部外面にはヘラ削り、内面にはナデ調整を加えている。100・101壺もしくは壺の底部破片である。底径は100が9cm、101が8cmであり、いずれも底部は回転糸切り未調整である。

（注）1983年 棚崎彰一 「愛知県古窯跡群分布調査報告（Ⅲ）」「猿投窯の編年について」

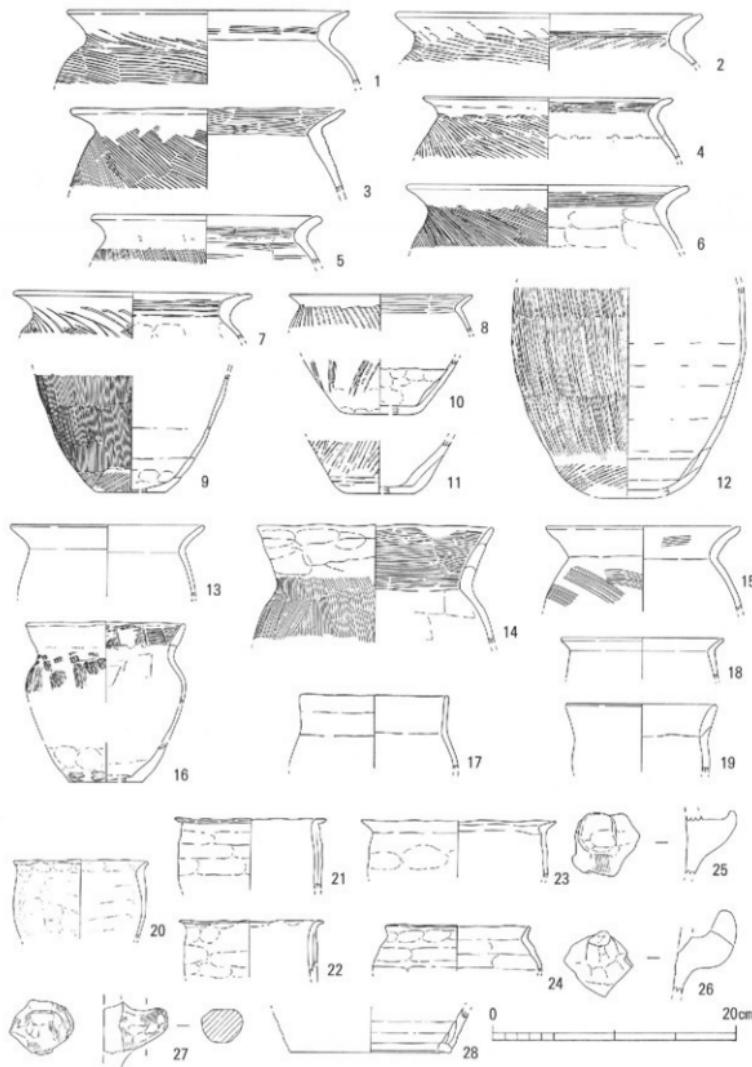
（2）土師器（第27図）

1~8は濃尾系の長胴壺で、短い口縁部が外側に強く外反し、胴部外面・口縁部内面に刻みの深いハケ調整を加える口縁部から胴上部破片である。いずれも口縁部外面・胴部内面はナデ調整である。1・6は口径23cm、2は25cm、3は22.5cm、4は20.5cm、5は18cm、7は19cm、8は15cmである。9~10は同じく濃尾系の長胴壺の底部から胴下部破片である。胴部外面はいずれも、ほぼ縱方向に刻みの深いハケ調整を加えているが、胴最下部は横もしくは斜方向に加えている。11・12の内面には輪積痕がのこり、10・12は胴最下部内面に粘土帯を貼り付けている。9は底部径4.5cm、10は5cm、11は5.5cm、12は推定5cmである。1~4・6~12は8世紀末から9世紀前半頃に位置づけられるが（注）、5は口縁部がほかのものより若干短く、端部も丸くおさまることから8世紀後半頃に位置づけられよう。

13は三河系ナデ壺の長胴のもので、口径は16cmである。長めの口縁部がやや強く外反する。14・15は三河系ハケ壺の長胴のもので、口径は14が19cm、15が16cmである。14の口縁部外面には指頭痕がのこる。16は三河系ハケ壺の小形のもので、口径13cm、推定の器高13cm、底径6cmである。胴部外面・口縁部内面に細かいハケ調整を加えているが、まばらに残る程度である。17~19は三河系ナデ壺の小形のもので、口径は17・19が12cm、18が13cmである。17・19は長めの口縁部が直立気味に立ち上がる。13・17~19の三河系ナデ壺はおよそ9世紀代に、14~16の三河系ハケ壺は8世紀後半頃にそれぞれ位置づけられると思われる。

20~24は手づくねの小形の壺であり、口径は20が11cm、21が12.5cm、22が12cm、23が16cm、24が10cmである。いずれも内外面ともナデ調整であり、外面に指頭痕が多くのこり、胎土に砂粒を多く含む。25~27は壺の把手で、一部にハケ調整を加えるものもある。28は壺の底部付近の破片資料で、内面に輪積痕がのこる。

（注）1~19の土師器壺の時期および呼称については、第4回東海考古学フォーラム1996『鍋と壺そのデザイン』



第27図 遠横外出土土器

(3) 製塙土器 (第28図 1~81)

調査区域の全面から知多式の製塙土器が出土している。1・2は、知多式製塙土器3類で、器体の下に付く棒状脚はが太くて、手で握ったままの成形である。3~77は、知多式製塙土器4類である。3~6は器体の破片で、内面はヘラ状具による削り及びナデ調整によって平滑に仕上げているが、外面には指頭、手のひらの浅い凹凸が残る。厚みは2cm前後と薄く、口縁部は尖り気味の素縁のままである。7~75は、先端が鋭く尖った細みの棒脚で、表面は平滑なものが多い。詳細に見るといくつかのまとまりが認められる。すなわち、①7~37の、棒脚の長さ（器体内底面から脚の先端まで）が11cm~12cmほどで、器体と脚の接する部分の径が、平均1.7cm前後（1.4cm~2.4cm）のまとまり。②50~75の、棒脚の長さが10cmほどで、器体と脚の接する部分の径が、平均1.5cm前後（1.4cm~1.8cm）のまとまり。③38~49の、棒脚の長さが13cm以上で、器体と脚の接する部分の径が、平均2cm前後（1.8cm~2.6cm）のまとまりである。このうち、①と②は、知多式製塙土器4A1類に、③は知多式製塙土器4B類に位置付けられる。76~77も知多式製塙土器4類に含められる。78~81は、胎土に砂粒が多く混入した粗雑なもので、器形も知多式製塙土器5類の特色をもつ。それぞれの所属時期は、3類が7世紀前半、4A1類が7世紀後半~8世紀前半を中心とする、4B類が9世紀前葉、5類が黒篠90号窯式~折戸53号窯式（9世紀後半~10世紀前半）である（注）。

（注）立松彰 1994「愛知県」近藤義郎編『日本土器製塙研究』青木書店

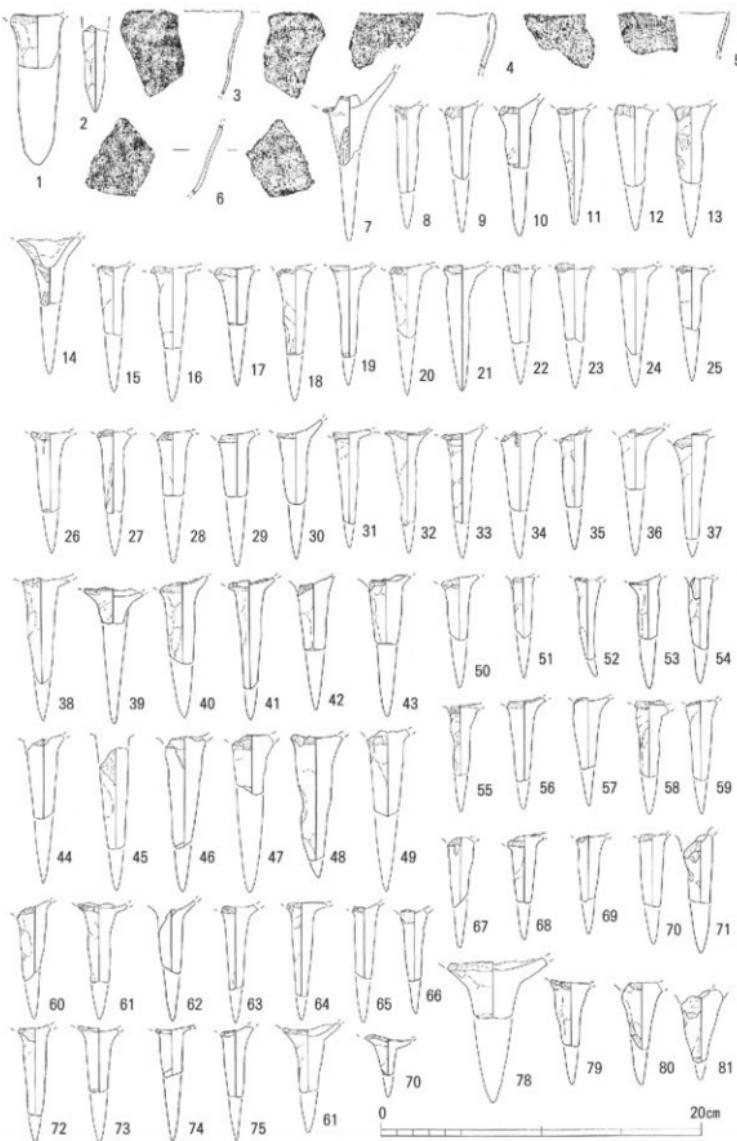
(4) 灰釉陶器 (第29図-1~64、第33図-2)

調査区域の全面から灰釉陶器が出土している。時期としては、狼投窯灰釉陶器編年の井ヶ谷78号（I G-78）窯式から東山72号（H-72）窯式に及んでいる。

井ヶ谷78号（I G-78）窯式のものとしては、平瓶1~3・短頸壺の蓋4がある。ともに胎土は灰白色で、上面に灰釉（自然釉）が掛かる。1は、扁平な胴部に小さな口頸部と把手を付ける。胴部下半はへら削りで、断面が菱形の高台を付ける。器高8.7cm、胴部最大径12.4cm、台径6.8cmを測る。2・3は大型の平瓶の口頸部とみられる。4はつまみに造作が加えられたもので、断面が四角形のつまみの接合痕が天井部に二か所残る。口径9.6cmを測る。

黒篠14号（K-14）窯式のものとしては、壺5・長頸瓶6・7、長頸瓶ないしは広口短頸壺の底部8・9、小型壺10・11、皿12・13、段皿24・25、耳皿31、綠釉陶器素地碗33、碗34~39がある。10・11は灰白色的胎土で、上面に灰釉（自然釉）が掛かる。口径は、10が11cm、11が8cmを測る。12・13は断面が四角形のいわゆる角高台を付け、内底面（見込み）まで、灰釉を施す。13は口径15cm、器高2.6cm、台径8.3cmを測る。段皿は、内外面ともに段を有する狭縁のもので、内面を厚く施釉する。31も内底面まで、灰釉を施す。台径6.1cmを測る。33は、灰白色的胎土で、内外面に丁寧なヘラ磨きを施す。口径14cm、器高4.5cm、台径7.5cmを測る。碗34~38は、角高台を付け、内底面まで（刷毛塗りによって）施釉する。39も刷毛塗りによって施釉する。このほか、この窯式期あたりの所産とみられる、中央にふくらみをもつ花弁を描く陰刻花文の皿ないし碗の口縁部片がある（第33図-2）。

黒篠90号（K-90）窯式のものとしては、皿14~17、段皿26~28、双耳碗32、碗40~57がある。



第28図 造構外出土製塙土器

14~17は、断面が三日月形を呈するいわゆる三日月高台が付き、刷毛塗りによって薄く施釉される。14は、口径14.8cm、器高3.1cm、台径7.3cmを測る。15は、口径15cm、器高2.5cm、台径6.3cmを測る。17は、口径15.2cm、器高2.8cm、台径7.4cmを測る。双耳碗32は、白色の胎土で、ヘラ削りによって成形した幅の狭い扁平な把手を二つ付ける。高台は、断面が三角形で外側が直立するいわゆる三角高台が付く。碗40~57は、刷毛塗りによって薄く施釉され、三日月高台が付く。42の高台は、三角形である。口径14cm、器高4.6cm、台径5.6cmを測る。52は、口径11.6cm、器高3.6cm、台径5.5cmを測る。

折戸53号（O-53）窯式のものとしては、碗58・59・61、小碗61がある。ともに漬け掛けによって内外面の口縁部のみに施釉し、三角高台が付く。61は、口径11cm、器高3.9cm、台径4.5cmを測る。

東山72号（H-72）窯式のものとしては、碗53・62・63、太平碗60がある。

各窯式の年代観は、I G-78が西暦800年~820年、K-14が西暦820年~840年、K-90が西暦840年~900年、O-53が西暦900年~950年、H-72が西暦950年~1000年である（注）。

（注） 齋藤孝正1994「東海地方の施釉陶器生産－猿投窯を中心－」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東3－施釉陶器の生産と消費』古代の土器研究会第3回シンポジウム古代の土器研究会

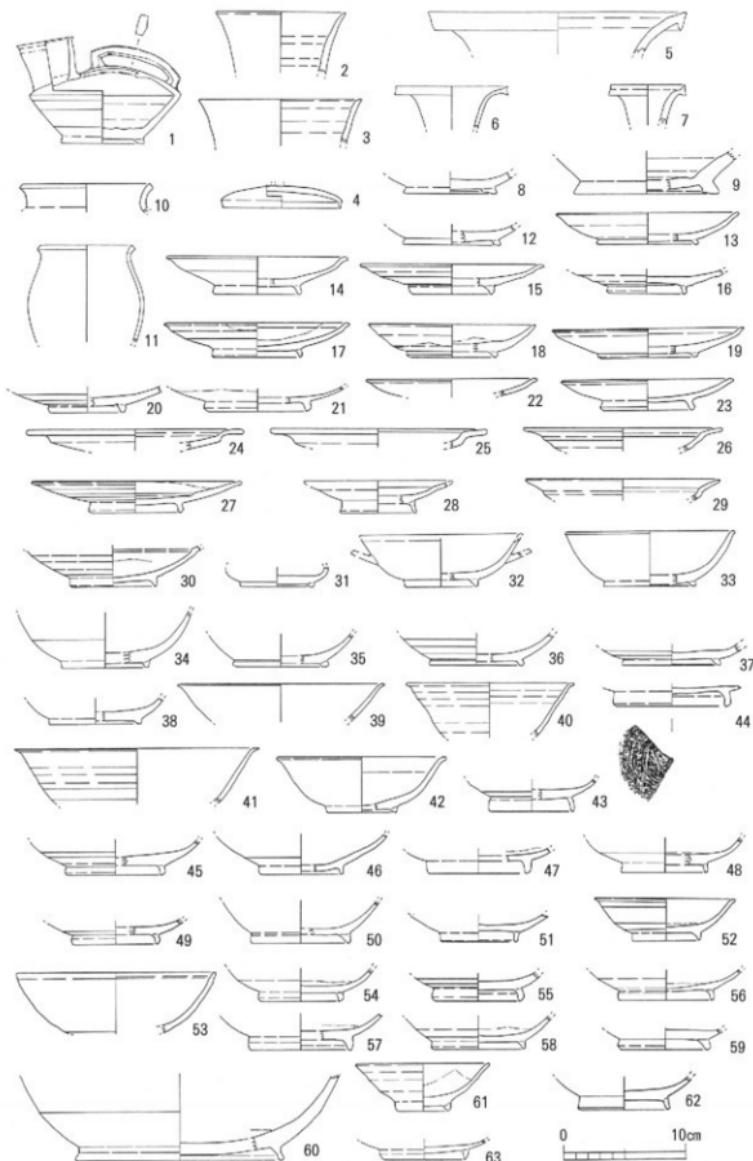
（5）土錐（第30図・第1表）

10・4は地山直上から出土しており、そのほかはすべて包含層中から出土している。なお、孔径・長さ・最大径は第1表に示す。

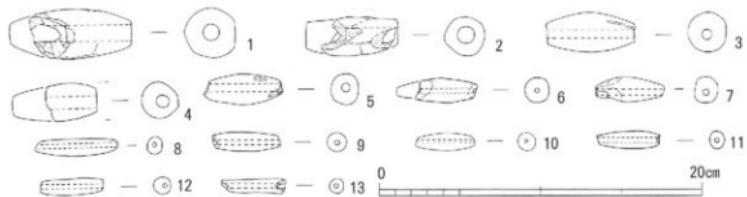
第1表 土錐計測表

（単位cm）

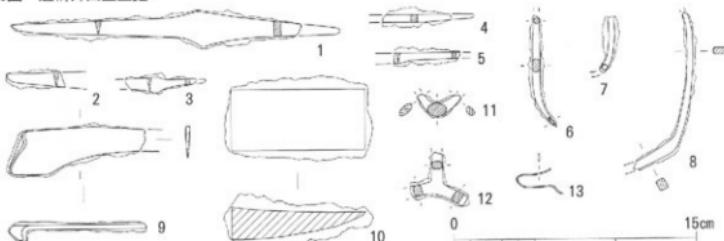
図版番号	孔 径	長 さ	幅	図版番号	孔 径	長 さ	幅
1	1.0	7.0	3.0	8	0.3	5.2	1.1
2	1.0	5.5	2.3	9	0.3	4.5	1.2
3	0.6	5.5	2.5	10	0.2	3.5	1.1
4	0.7	5.5	2.4	11	0.3	4.0	1.0
5	0.5	5.0	1.9	12	0.3	4.0	1.0
6	0.3	5.0	1.6	13	0.3	4.0	0.9
7	0.4	4.0	1.5				



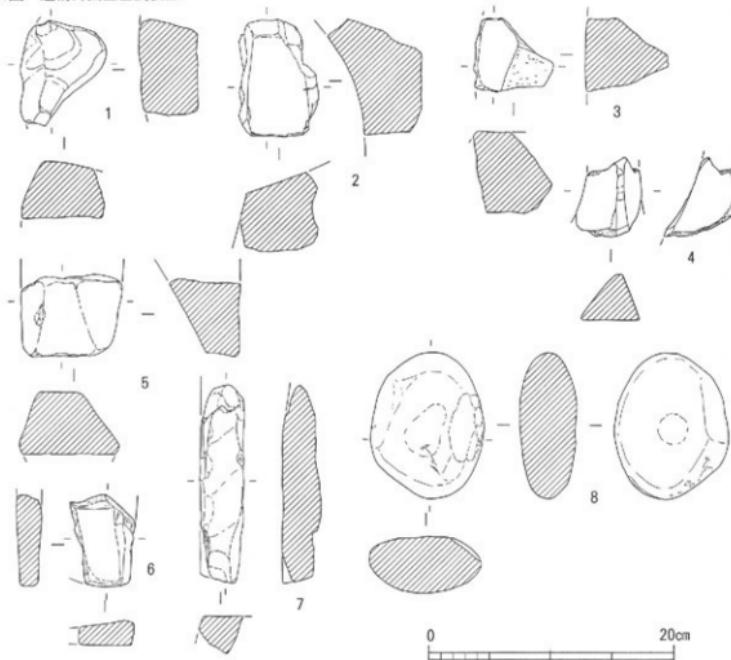
第29図 遺構外出土灰釉陶器



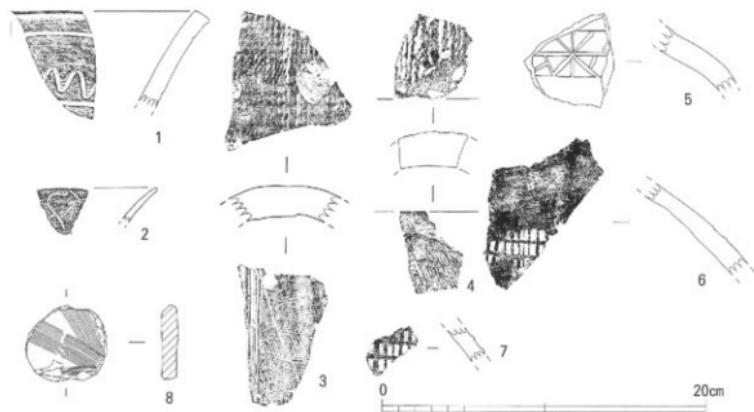
第30図 造構外出土土器



第31図 造構外出土金属製品



第32図 造構外出土石製品



第33図 遺構外出土須恵器等拓影

(6)金属製品（第31図）

1～5は鉄製の刀子で、1の推定の長さは20cmである。このほかは不明なものが多いが、6・7は先が曲がり、細くなっていくことから釣り針とも考えられる。13は銅製である。

(7)石製品（第32図）

2・5は地山直上から出土しており、以外はすべて包含層中から出土している。1～7は砾石で、石材は1が疊岩、2・4が凝灰岩、3が安山岩、5・6が砂岩、7が凝灰質泥岩である。8は両面の中央部には打痕があり、叩き石と思われる。石材はアブライトである。

(8)瓦（第33図3・4）

3・4ともに丸瓦で、凹面に形成台を覆う布目が残り、凸面に縄タタキを施す。灰色を呈し、堅い焼成である。

第四節 中世の遺構と遺物

1 1号土坑（第34・35図）

遺構

調査区南西隅（C-5区）に位置し、規模は径約2cm確認面からの深さ約70cmである。しかし、確認面から60cmほど掘り下げた時点で水が湧いたため正確な深さは不明である。井戸の可能性もあるが、井戸枠等は見つかっていないため確定できない。また覆土中からは灰釉陶器の破片等も少量出土しているが、ほとんどが常滑窯産の茶碗・小皿（山茶碗・山皿）であり、完形のものも多いため中世の遺構として扱うこととした。

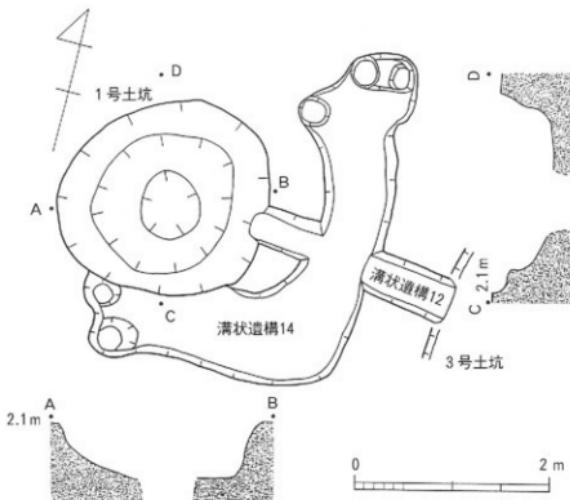
遺物

覆土下層からは、小皿8・10・11・16・18、灰釉陶器の碗19、陶器の羽釜20、広口瓶21が出土している。8は口径7.5cm、器高2cm、底径3.5cm、10は7cm、口径7cm、器高2.5cm、底径4cm、11は口径8cm、器高2.5cm、底径4cm、16は口径8cm、器高2cm、底径4cmである。8・10は底部外面が回転糸切り未調整、11・16・18は回転糸切りのちナデ調整を加えている。10は口縁部外面に自然釉がかかる。8・10・11・16は、底部がわずかに突出する。常滑窯編年（注1）の3型式期（西紀1175年頃～1190年頃）の製品である。18は、やや新しい様相をもつ。19は高台径7cmで、底部外面は回転ヘラ削りである。高台の特徴からみて折戸53号窯式（O-53=10世紀前半）のものとみられる。20は口径27cm、口径37.6cmで、口径より上部が内傾して丸みをもつ口縁部が垂直に立ち上がる。常滑窯編年の3型式期に位置付けられる。21は口径17cmで、内面には輪積痕がのこる。常滑窯編年の1型式期（西紀1100年頃～1150年頃）製品である。

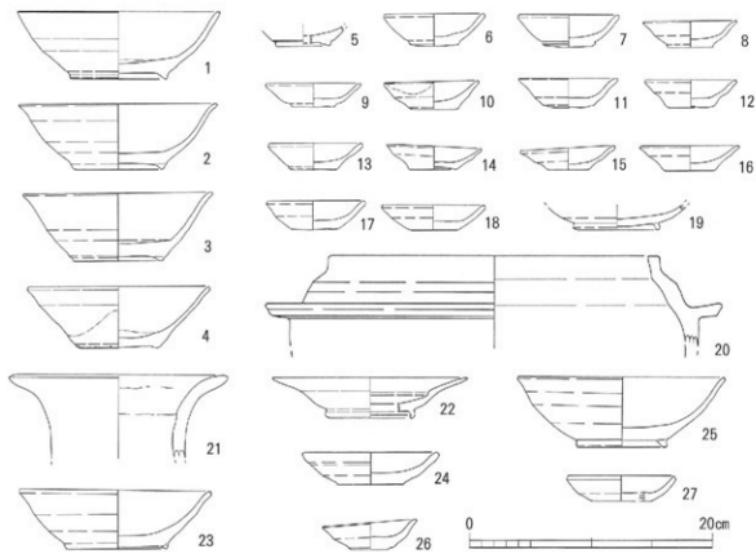
覆土上層からは、茶碗1・2・3・4。小皿5・6・7・9・12・13・14・15・17、灰釉陶器の段皿22が出土している。1は口径16.5cm、器高5.5cm、台径8cm、2は口径16cm、器高5.5cm、台径7cm、3は15.5cm、器高5.5cm、台径7cm、4は口径15cm、器高5cm、台径6.5cmである。いずれも底部は回転糸切り未調整であり、3・4は高台下端に軽く圧痕がある。1・4は一部に自然釉がかかる。1・2は、常滑窯編年の2型式期（西紀1150年頃～1175年頃）、3・4は常滑窯編年の3型式期の特徴をもつ。5は台径4cm、6は口径8cm、器高2.5cm、底径4cm、7は口径8cm、器高2.5cm、台径4cm、9は口径7.5cm、器高2cm、底径3.5cm、12は口径7.5cm、器高2.5cm、底径4cm、13は口径7.5cm、器高2cm、底径3.5cm、14は口径7.5cm、器高2cm、底径4cm、15は口径7.5cm、器高2cm、底径3.5cm、17は口径8cm、器高2.5cm、底径4cmである。いずれも底部外面は回転糸切りだが、7・9・15・17はのちにナデ調整を加えている。13・14は内面に一部自然釉がかかる。時期としては、5が1b型式期（西紀1130年頃～1150年頃）～2型式期、6・7・9・12・13・14・15・17が3型式期に位置付けられるよう。6・7は、やや古い様相をもつ。

22は口径16cm、器高3.5cm、台径6.5cmで、残存している部分の内面は全面に灰釉がかかる。高台が内側するいわゆる三日月高台がつけられており黒窓90号窯式（K-90=9世紀後半）のものとみられる。

この土坑の時期については、茶碗・小皿の所属時期からみて、12世紀後半に位置づけられよう。



第34図 1号土坑平面および断面図



第35図 1号土坑・P.60・P.121・溝状造構出土物

2 ピット60（第35図）

調査区西部（B-5区）に位置し、規模は長径1cm、短径50cm、確認面からの深さ約18cmである。遺構の底部からは茶碗25が出土しており、覆土中からは土師皿24が出土している。25は口径16.8cm、器高5.8cm、台径7.4cmで、底部は回転糸切りのちナテ調整を加えている。これは、窯詰めの際、最も上に置かれていたもので、内面には自然釉が厚くかかり、不純物塊（カマクソ）も付着している。高台は、垂直に立ち上がり丁寧に付けられている。常滑窯編年の1b型式期の製品である。24は口径11cm、器高2.5cm、底径5cmで、底部は回転糸切り未調整である。

3 ピット121（第35図）

調査区南西部（C-5区）に位置し、10号住居跡の覆土を掘り込んで築かれている。規模は、長径50cm、短径30cm、確認面からの深さ約45cmである。遺構の底部からは茶碗23が出土している。口径15.5cm、器高5cm、台径8cmで、底部は回転糸切り未調整である。常滑窯編年の3型式期の製品とみられる。

4 溝状遺構（第35図）

溝状遺構は調査区南部に集中している。ほとんどが中世のものと思われるが、覆土中に様々な時期の遺物が含まれている場合が多く、確実なものののみここで扱うこととする。

溝状遺構12は土坑1と2の間に位置し、規模は幅約50cm、確認面からの深さ約20cmである。遺構の底部付近からは完形の小皿26が出土している。口径8cm、器高2cm、底径3cmで、底部は回転糸切り未調整である。底部がわずかに突出し、常滑窯編年の3型式期の特徴をもつ。

溝状遺構9は調査区南部（C-4区）に位置し、規模は幅約50cm、確認面からの深さ約20cmである。様々な時期の遺物が混入しているが、小皿・茶碗の破片が多数出土しているため、中世のものとした。小皿27は口径9cm、器高2cm、底径5cmで、底部は回転糸切り未調整である。常滑窯編年の3型式期の製品とみられる。

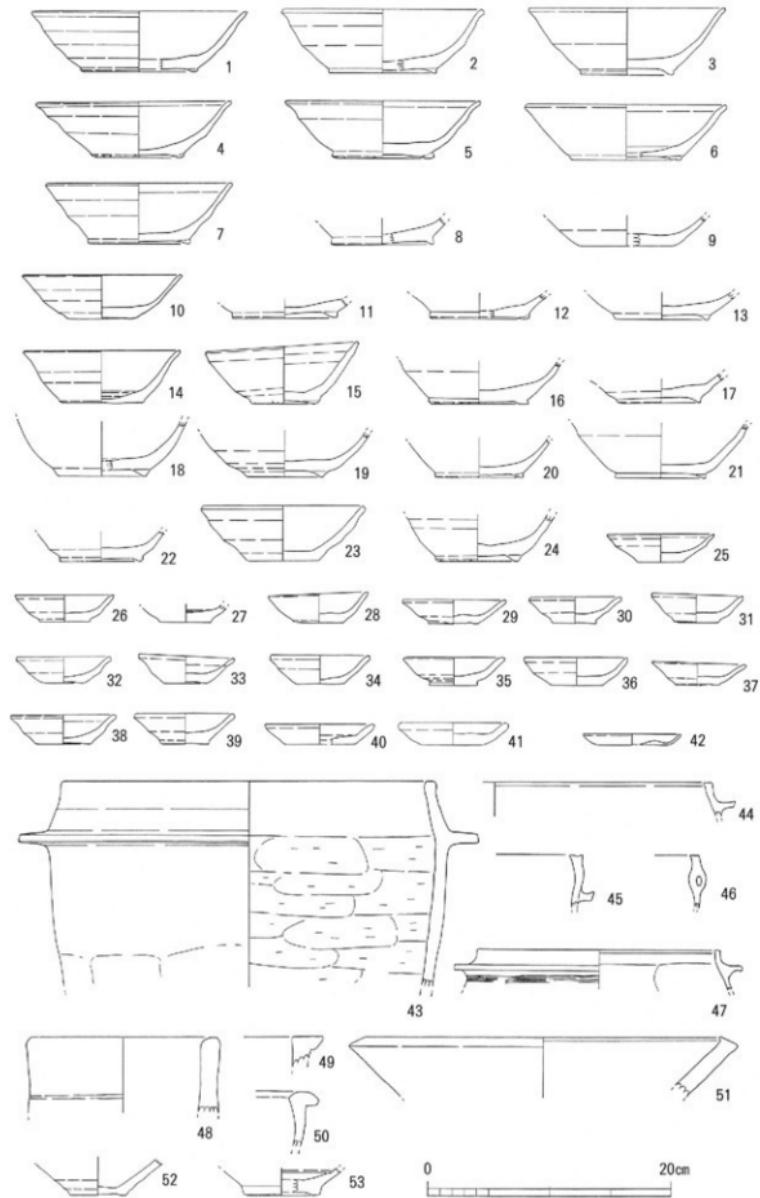
5 遺構外出土遺物

(1)常滑窯産陶器（第36図1～41・43・48・51・第33図5～7）

常滑窯産の茶碗・小皿（山茶碗・山皿）が、調査区南部の1号土坑の存在するC5区に集中している。

茶碗1は口径17.6cm、器高5cm、台径9.5cmの大型で、口端を丸く仕上げ、底部は糸切り底である。器形・法量からみて常滑窯編年の2型式期の特徴をもつ。2は口径16.6cm、器高5.2cm、台径8.8cm、3は口径16.2cm、器高5.5cm、台径7.8cm、4は口径15.2cm、器高4.6cm、台径7.4cm、5は口径16cm、器高4.6cm、台径8.4cm、6は口径16.6cm、器高4.6cm、台径9cm、7は口径15.6cm、器高5cm、台径8.5cm、8は台径8.4cm、9は底径7.8cm、10は口径13cm、器高3.6cm、底径6cm、11は台径8.7cm、12は台径8.3cm、13は台径7.8cmである。これらは、体部に丸みを残し、台径も大きい。高台は、丁寧に付けられているが下端が重ねによって潰れ、柄がらの圧痕が残る。器形の特徴・法量からみて常滑窯編年の3型式期に位置付けられる。

8は高台が高く、古い様相をもつ。9・10も高台の添付が不明確であるが、体部の特徴からみて常滑窯編年の3型式期に位置付けられよう。



第36図 遺構外出土常滑窯陶器等

茶碗14は、口径13cm、器高4.3cm、底径7cm、15は口径12.5cm、器高5.2cm、台径5.3cmで、常滑窯編年の3型式期～4型式期（西紀1190年頃～1220年頃）に位置付けられよう。16は、台径8.1cm、17は台径6.8cmで、常滑窯編年の4型式期～5型式期（西紀1220年頃～1250年頃）に位置付けられよう。18は、台径7.2cm、19は台径6.2cmで、20は、台径7.2cm、21は台径7.4cm、22は台径6.8cmを測る。これらは、高台の粘土紐が細くて粗雑に付けられ、下端には初がら痕が付く。常滑窯編年の5型式期に位置付けられよう。23は、口径13.6cm、器高4.5cm、底径5.8cm、24は台径6.4cmで、下端には初がら痕が付く。体部が直線的に斜めに立ち上がり、底部との屈曲が明瞭である。常滑窯編年の6a型式期（西紀1250年頃～1275年頃）に位置付けられよう。

小皿はすべて糸切り底である。25は、口径8.8cm、器高2.3cm、底径3.8cm、26は、口径8.2cm、器高2.2cm、底径4.2cm、27は底径4.2cm、28は、口径8.2cm、器高2.6cm、底径4.1cm、29は、口径8.5cm、器高1.9cm、底径4.2cmで、底部がわずかに突出し、口径・底径が大きい。常滑窯編年の2型式期～3型式期に位置付けられよう。30は、口径7.6cm、器高2.1cm、底径3.7cm、31は、口径7.5cm、器高2.5cm、底径3.8cm、32は、口径7.8cm、器高2.2cm、底径3.3cm、33は、口径7.9cm、器高2.4cm、底径3.6cmで、34は、口径8.2cm、器高2.4cm、底径3.9cm、35は、口径8.4cm、器高2.3cm、底径4cm、36は、口径8.5cm、器高2.3cm、底径4cm、37は、口径7.7cm、器高1.9cm、底径3.6cm、38は、口径8.6cm、器高2.4cm、底径4.6cm、39は、口径8.2cm、器高2.5cm、底径4cmを測る。これらは、底径は小さく、口端が角張り平坦面を作り出す。器形の特徴からみて常滑窯編年の3型式期に位置付けられよう。40は、口径9cm、器高1.7cm、底径5.6cm、41は、口径9cm、器高1.9cm、底径5cmを測り、扁平である。常滑窯編年の6a型式期に位置付けられよう。

陶器質の羽釜43は、口径31cm、鍔径38cmで、口縁部外面と鍔を含む外面は回転ナデ調整によって平滑に仕上げ、内面下方はヘラ削りによって整形する。色調は、淡い橙色で、外面の鍔より下方には、煤が付着する。常滑窯編年の2型式期に位置付けられる。

器形不明の陶器48は、厚手の作りで、色調は黒褐色、口径16cmを測る。

鉢51は、口端に平坦面を作り出し、内側がわずかに突出する。色調は赤褐色で、口径は32cmを測る。常滑窯編年の8型式期～9型式期（14世紀後半から15世紀前半）の特徴をもつ。

このほか、大甕の押印文の破片がある（第33図-5～7）。5は「+」形に「×」形を加え、さらに弧線を部分的に配する。常滑窯編年の8型式期～9型式期ころのものとみられる。6・7は、格子文で、常滑窯編年の2型式期～5型式期（12世紀後半～13世紀前半）のうちに属するものとみられる。

(2) 土師器類（第36図44～47・49・50）

このほか小片ではあるが、土製の羽釜類も出土している。羽釜44・47は扁球形の体部をもつもので、口縁部が内傾し、水平方向に突出する鍔が付く。器形の特徴からみて、13世紀後葉から14世紀前半に位置付けられる（注2）。羽釜45と内耳鍋46は、戦国時代のものである。鍋49・50は、いわゆる清郷型鍋の口縁部で、50が10世紀後半、49が11世紀前半に位置付けられる（注3）。

(3) その他陶磁器（第36図42・52・53）

陶器の小皿42は、ロクロ挽き糸切り底の陶器の薄手小皿で、口径8.2cm、器高0.9cm、底径5.2cmを測り、灰白色を呈する。東濃型灰釉系陶器皿の15世紀中葉ころのものとみられる

(注4)。52は、台径4.6cm。瀬戸美濃窯産の灰釉平碗で、古瀬戸後Ⅰ期（14世紀後半）のものとみられる。53は台径6.2cm。内面に灰釉様の施釉が施され、中国窯産の磁器碗とみられる。

(4)加工円盤（第33図-8）

色調が赤褐色を呈し、細い刷毛目の調整痕が残る赤焼の製品を打ち欠いて丸く作り出したもので、直径ほぼ5cm・厚み1cmである。単独で出土しており、時期は特定できないが、中世期のものとみられる。

(注)

- 1 本書の常滑窯産の陶器についての編年は、中野晴久 1994「赤羽・中野『生産地における編年について』」『全国シンポジウム「中世常滑焼をおって」資料集』 日本福祉大学知多半島総合研究所発行、による。また、中野晴久氏から直接ご教示をいただいた。
- 2 北村和宏 1996「尾張の羽釜」「鍋と甕そのデザイン」第4回東海考古学フォーラム 東海考古学フォーラム尾張大会実行委員会発行
- 3 水井宏幸 1996「尾張平野を中心とした古代煮炊具の変遷」前掲書
- 4 鈴木正貴外 1997「清洲城下町遺跡Ⅳ」愛知県埋蔵文化財センター調査報告第70集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター発行

第Ⅲ章 調査のまとめ

大木之本遺跡は、昭和63年（1988年）にも発掘調査を実施している。その地点は、今回の調査区域の南に北西・南東方向に走る市道元浜加木屋線内で、この道路敷設にあたって、遺跡を発見し、調査を行ったものである（図版1参照）。この地点を第Ⅰ地点とし、今次調査地点を、第Ⅱ地点とした。まとめにあたっては、項目によって第Ⅰ地点の成果（注）も含めて述べる。

遠賀川系土器の出土

本遺跡の立地する同一の砂堆上（海岸線に最も近い第三砂堆）の約1km南西にあたる知多市荒古遺跡（八幡神社＝八幡森地点）から、条痕文系の水神平式土器とともに、遠賀川系の壺が数個体みつかっている。さらに1.7km南西の知多市細見遺跡からも遠賀川系の壺が出土している。この地域は、縄文文化の系譜を引く条痕文系の土器を主体とする地域の中で、遠賀川系文化との接触地点として注目されているのであるが、本遺跡地点でも出土したことにより、遠賀川系土器は割合広い範囲に及ぶ可能性が高くなつた。

条痕文系土器の出土

水神平式期に属す条痕文系土器が、破片ではあるが比較的まとまって出土した。遺構としては、小穴を二ヵ所検出したのみであるが、この時期の集落跡が近辺に存在する可能性がある。本遺跡より約500m南東に位置する第二砂堆上の知多市獅子懸遺跡や約1.5km南西に位置する知多市法海寺遺跡からは、弥生時代中期に位置づけられる統水神平式の条痕文系土器が出土しており、弥生時代の早い段階で、遠賀川系土器との接触を持ちながらも、条痕文系土器の文化が根強く定着発展していった地域性を示している。

古墳時代初頭の竪穴住居

本遺跡の立地する海岸平地の最も内陸寄りに位置する第三砂堆にある柳ヶ坪遺跡をはじめとして、周辺の地域から、いわゆる欠山式（廻間I式期）に位置づけられる土器が出土しており、弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけての遺跡の広がりも認められていたが、住居等の遺構の検出はなされていなかった。今回の調査によって、知多半島域でははじめて廻間I式期の竪穴住居跡を検出した。住居に伴う壺・甕・高杯のセット関係も良好であり、当地の土器編年上においても基本のデータとして位置づけることができる。

8～9世紀の竪穴住居

第1地点において、鳴海32号（N N-32）窯式～折戸10号（O-10）窯式期の竪穴住居は8軒（単独ではなく切り合う）検出している。これらの竪穴住居は、第2地点の西40mに分布している。その間に、未調査区域を残すものの、その範囲は東西およそ30mに及び、もつと広がるようである。南北の広がりについては、調査範囲の制約もあって、10mしか把握していないが、これももっと広がり、全体として、竪穴住居の所在範囲は、相当広いようである。

灰釉陶器の現年代観からみて、8世紀後半代から9世紀初頭（奈良時代～平安時代）にかけての時期を中心とする時代に、規模の割合大きな集落が営まれていたことが分かる。この集落からは、製塩土器が数多く見つかっており、製塩にも携わったことがうかがわれる。土

器製塩を行った製塩遺跡は、本地点の西方約300mに伊勢湾の旧海岸線が南北に伸びており、その海岸線に密に点在している。

ピット（小穴）群

第2地点調査区南部（C・D区）に、ピットが密に分布するが、この範囲は、すぐ南の第1地点側にも広がっており、東西・南北ともにおよそ30mの広がりが確認でき、未調査区域にも伸びている。これらのピットは掘立柱建物の柱穴である可能性が強いのであるが、明確な遺構としての建物跡は第1地点で2棟確認しているのみである。その時期としては、今次の調査においても明確にすることはできなかった。第1地点の調査成果では、黒笹14号（K-14）窯式期以降に建てられた可能性を考えている。

いずれにせよ、大木之本遺跡は、知多半島の海岸平地における律令制下の規模の大きな集落跡であることが、明らかになりつつある。

住居内から出土した小形の丸底甕と製塩土器

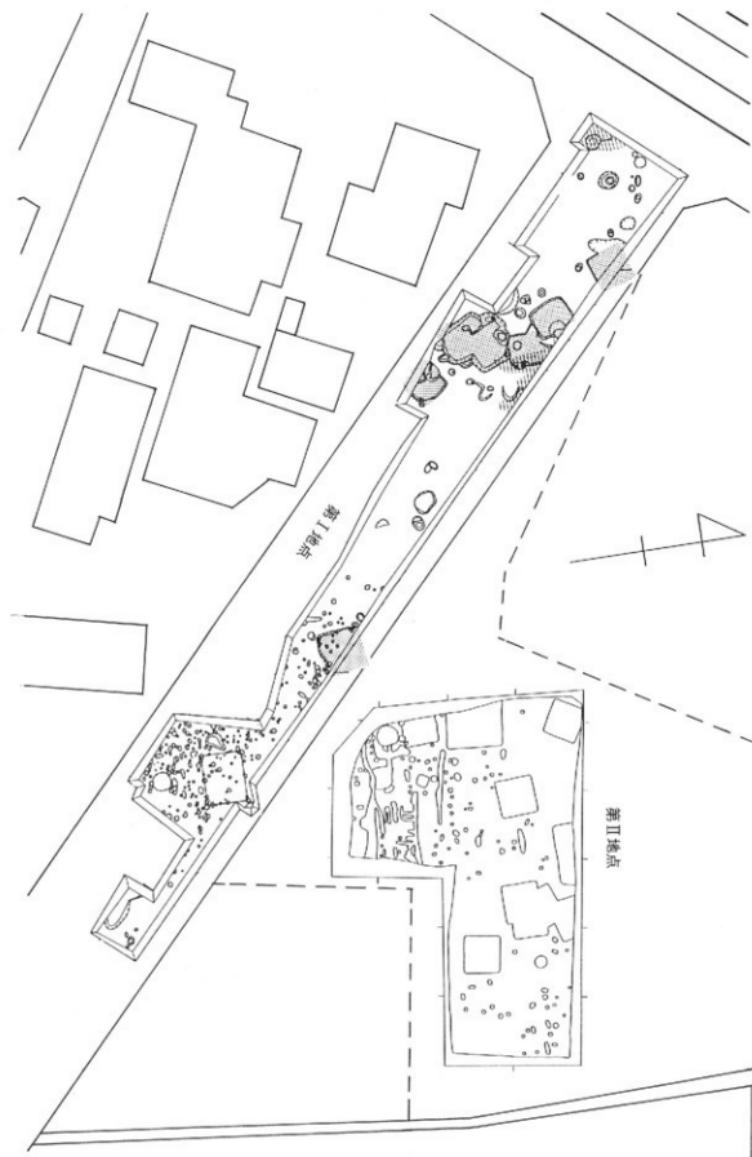
竪穴住居に伴う容器に小形の丸底甕がある。大きく分けて、口径が10cm前後のもの（A類）と、12cm～15cmほどのもの（B類）がある。A類は、第13図12（2号住居）、第17図14（5号住居）、第20図14（8号住居）、B類は第15図11（4号住居）、第18図9（6号住居）のほか、第18図7・8（6号住居）、第19図20・21（7号住居）、第27図17・20～24（包含層）で、口縁部の形によって、さらに細区分することができる。A・B類とも、胎土に砂粒の混入が多く、製塩土器に類似する。かつ、第15図11・第18図8・第19図21・第27図17・24は、海水煮沸に使用された製塩土器のような、部分的な色調の変化が顕著に認められる。製塩土器としては、こうした器形のものもなく、使用された製塩土器のように器体が細片化してもいい。第1地点においても3個体（2個体は竪穴住居とみられる遺構、1個体は包含層から）が出土し、その用途について注目していたものである。

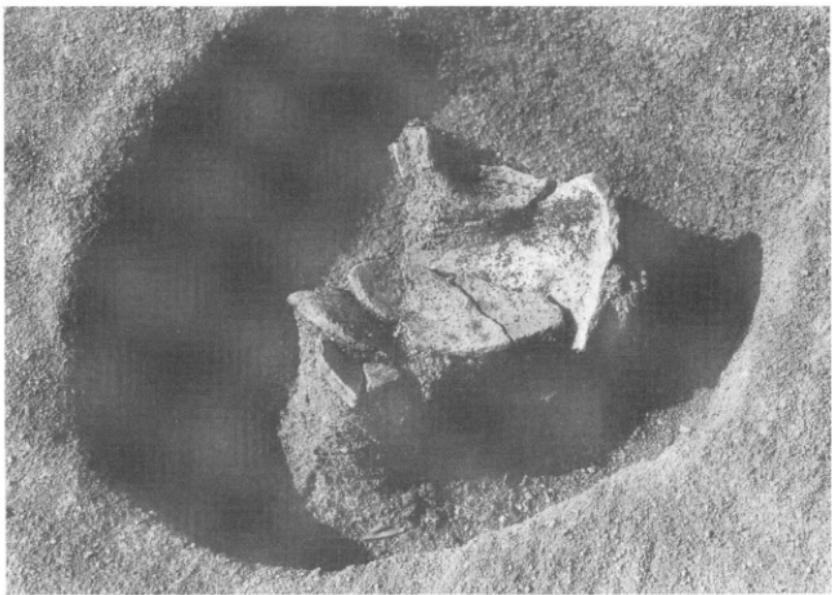
この小形丸底甕は、海水煮沸用の製塩土器ではないが、胎土、成形、調整方法が似ており、かつ、塩を焼いたような痕跡をもつことからみて、土器製塩に携わった人びとが、製作して製塩土器によって作り出した塩を移し変えて、いわゆる焼き塩用の容器として、日常生活のなかで使用していたものとみられる。一応、焼塩土器兼塩保存土器であったと考えておきたい。このほか、製塩土器自体もかまど周辺におかれしており塩が入ったままの土器の湿気を取り除いていたかのように見受けられる。

（注）東海市教育委員会 1991『大木之本遺跡発掘調査報告書』

図 版

図版1 第I・II地点調査区位置図(500分の1)

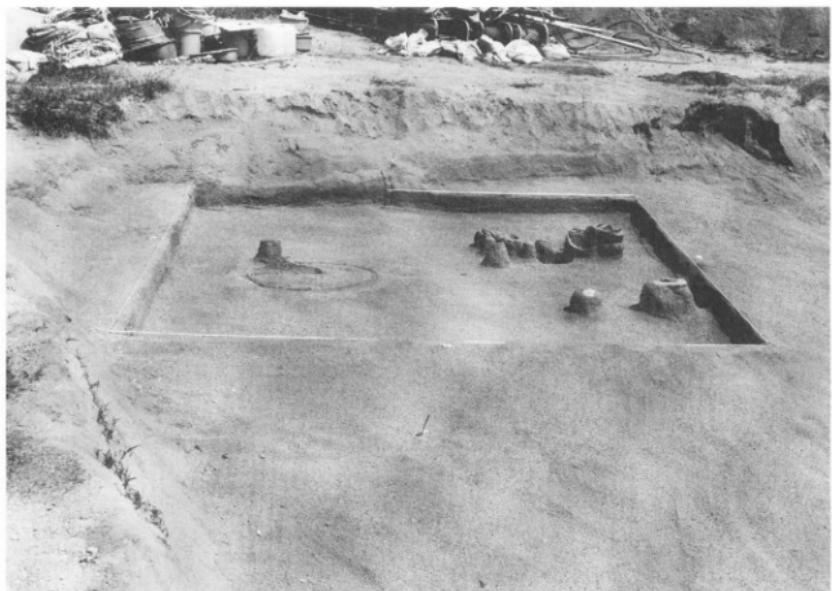




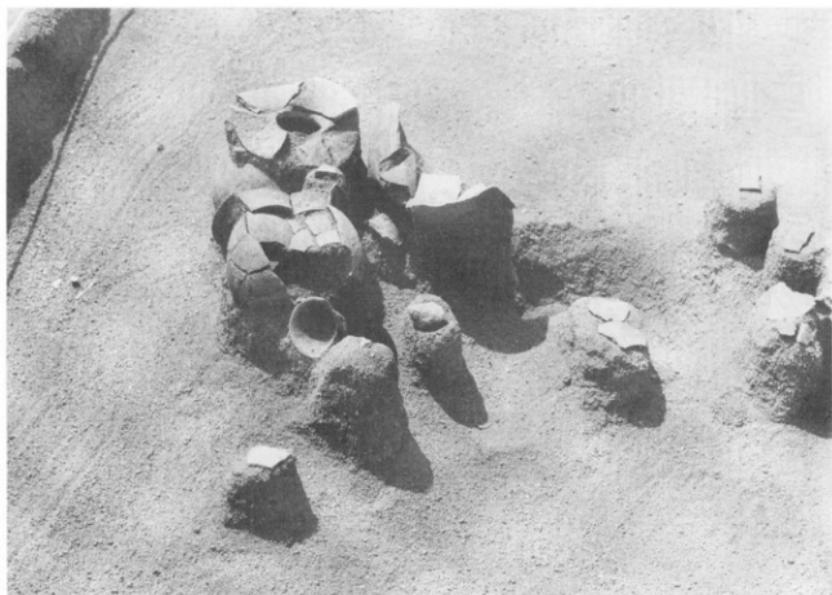
条痕文系土器（壺）出土状態（A-1区P. 114）



条痕文系土器（壺・第5図1）



3号住居跡（南から）



3号住居跡遺物検出状態（北から）



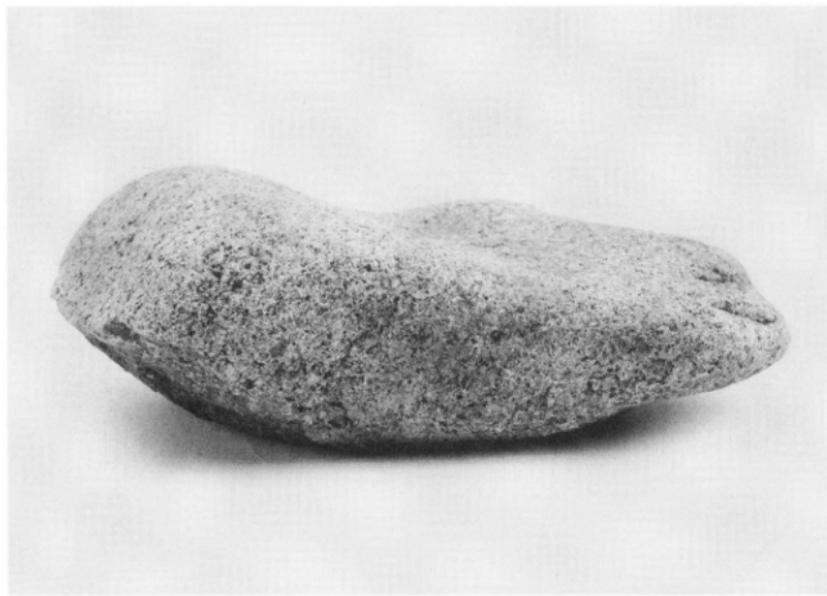
3号住居跡出土遺物（第8図1）



3号住居跡出土遺物（第8図5）



3号住居跡出土遺物（第8図2）



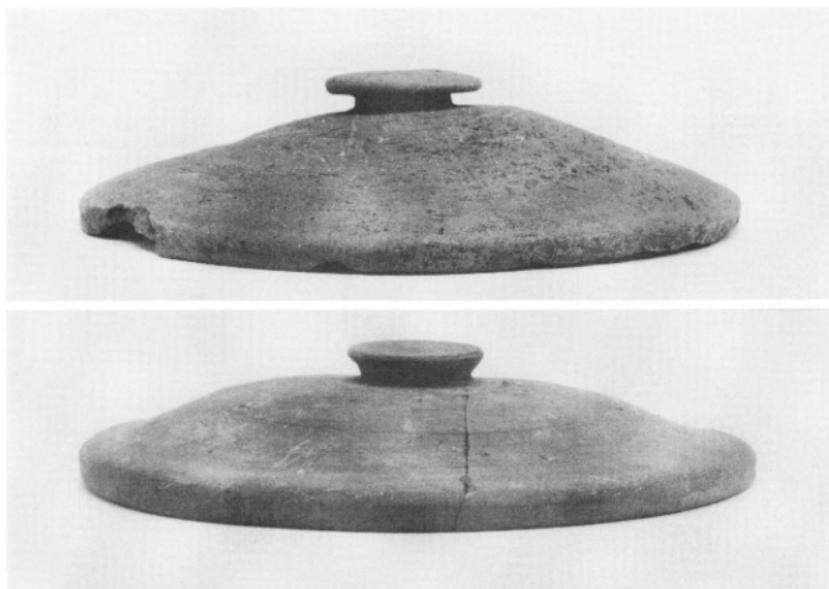
3号住居跡出土遺物（第8図7）



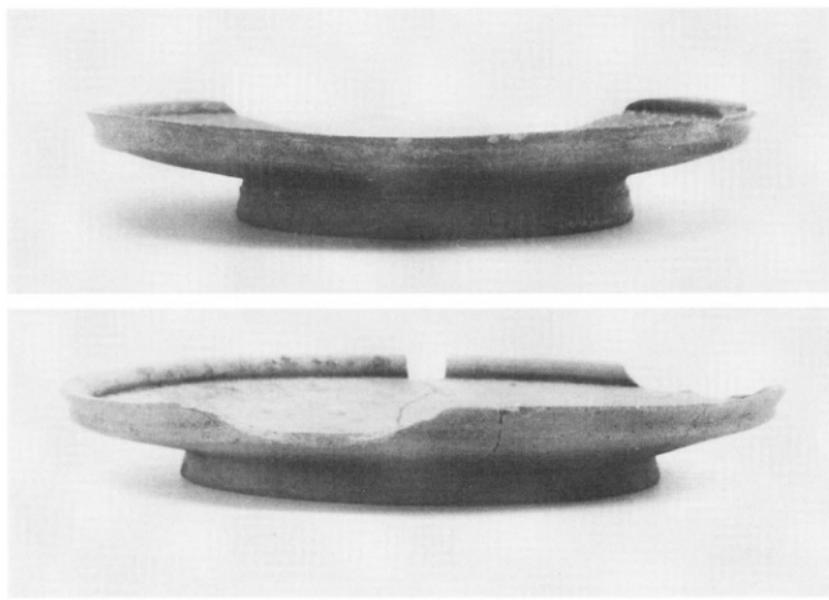
調査区北西部住居跡等検出状態（北東から）



1号住居跡かまと検出状態（南から）



住居跡出土須恵器蓋（上・第11図1、下・第20図8）



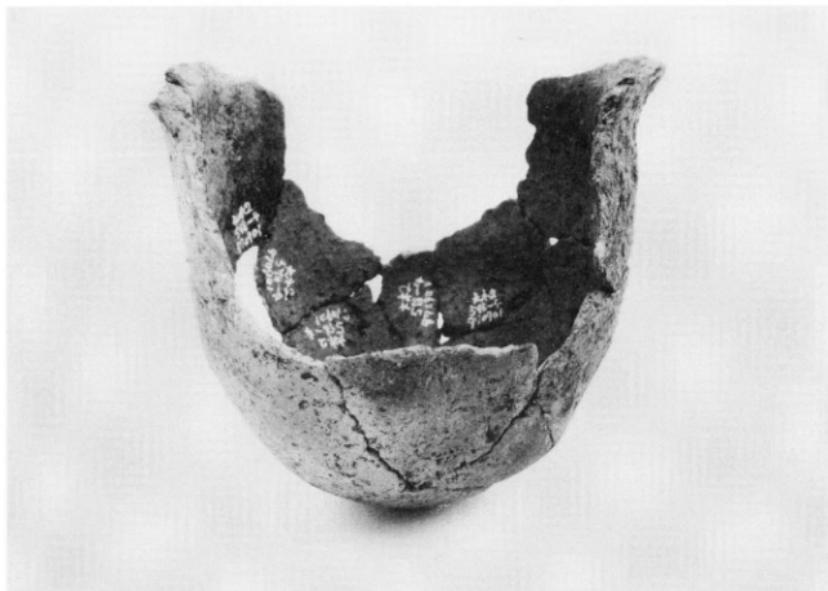
住居跡出土須恵器盤（上・第17図7、下・第19図5）



8号住居跡出土瓶（第20図12）



7号住居跡出土土師器甕（第19図17）



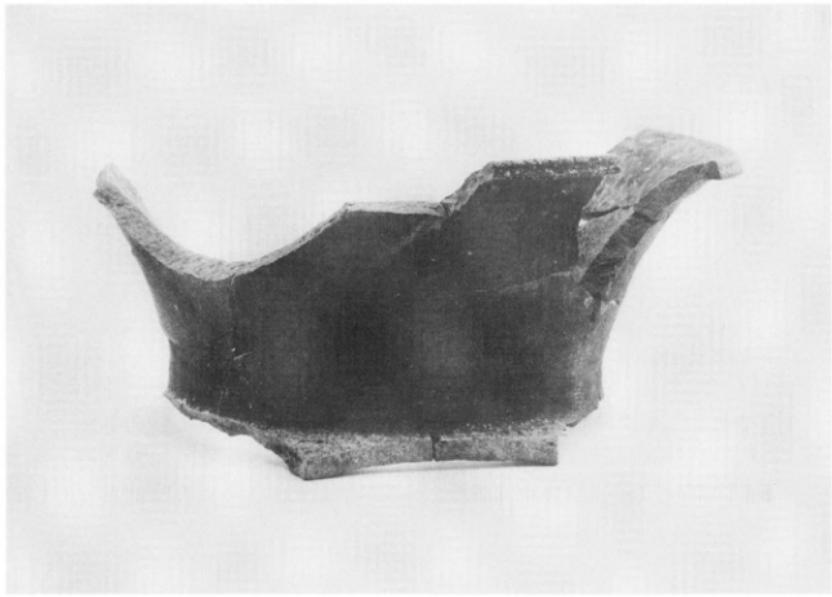
5号住居跡出土小形丸底甕（第17図14）



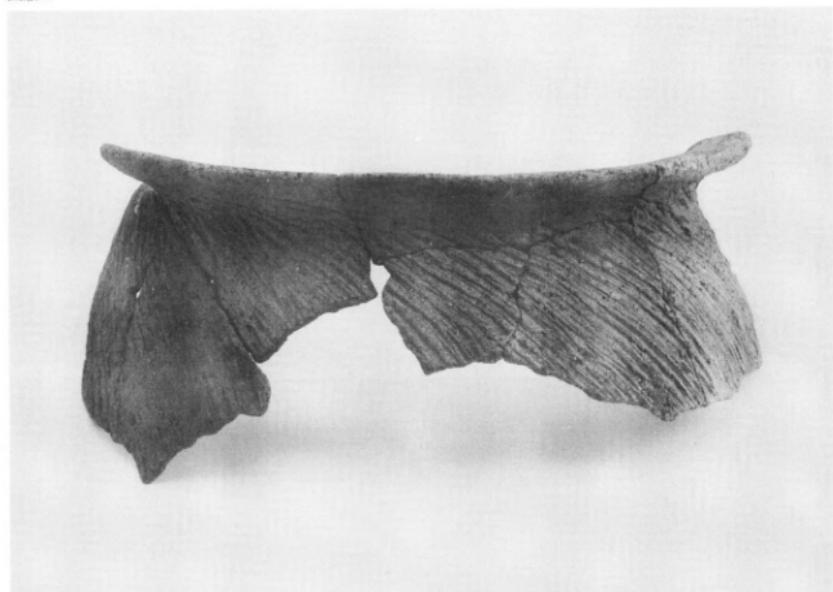
8号住居跡出土小形丸底甕（第20図14）



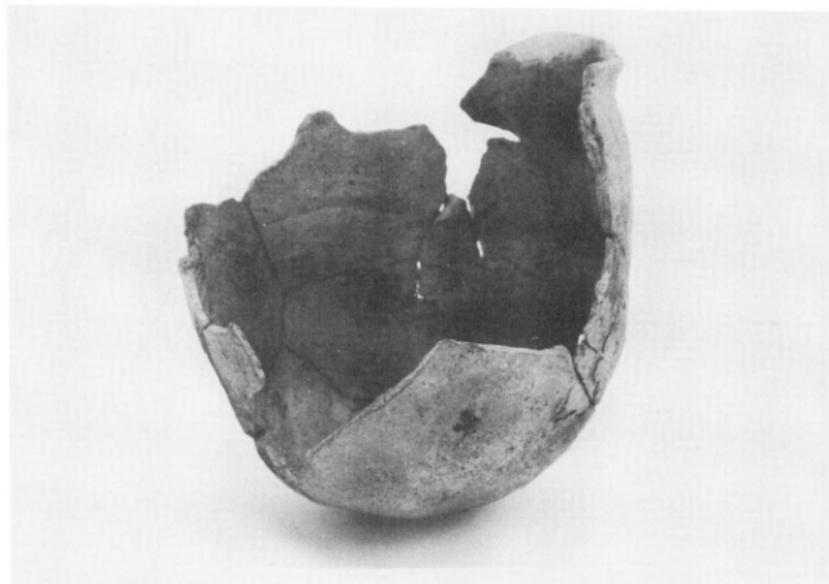
4号住居跡かまど検出状態（南から）



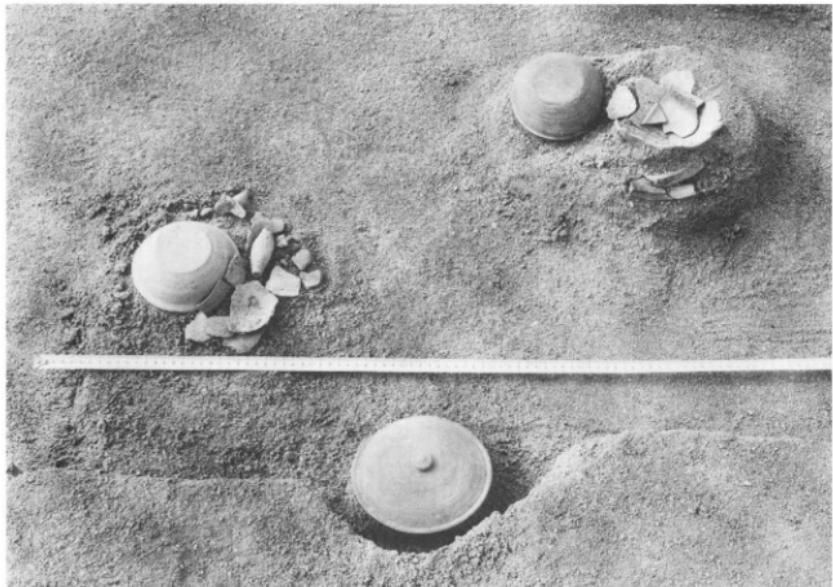
4号住居跡出土遺物（第15図7）



4号住居跡出土遺物（第15図8）



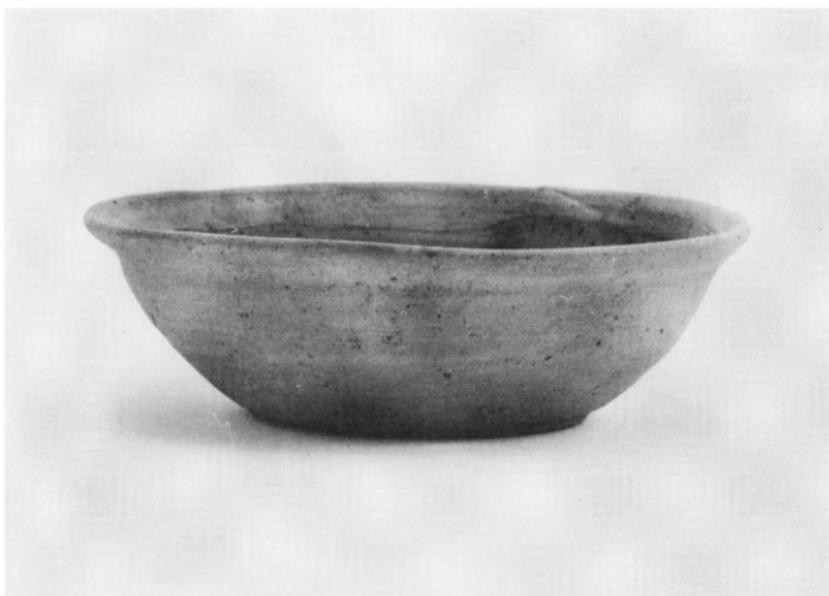
4号住居跡出土遺物（第15図11）



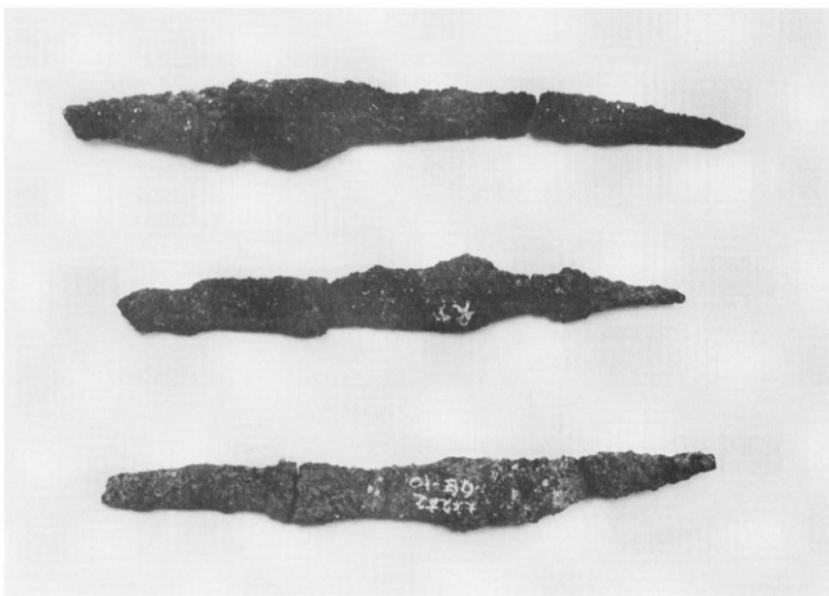
6号住居跡かまど付近遺物出土状態（南から）



6号住居跡出土遺物（第18図2）

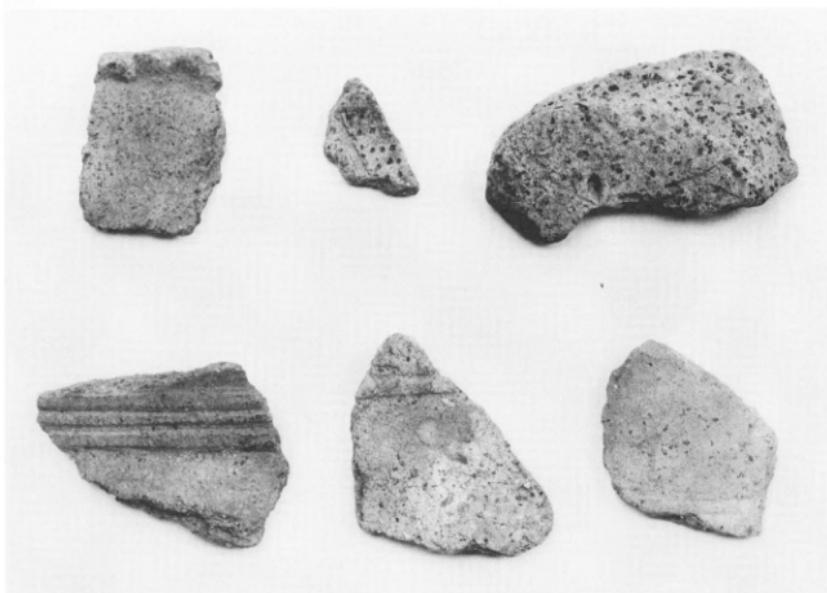


6号住居跡出土遺物（第18図1）

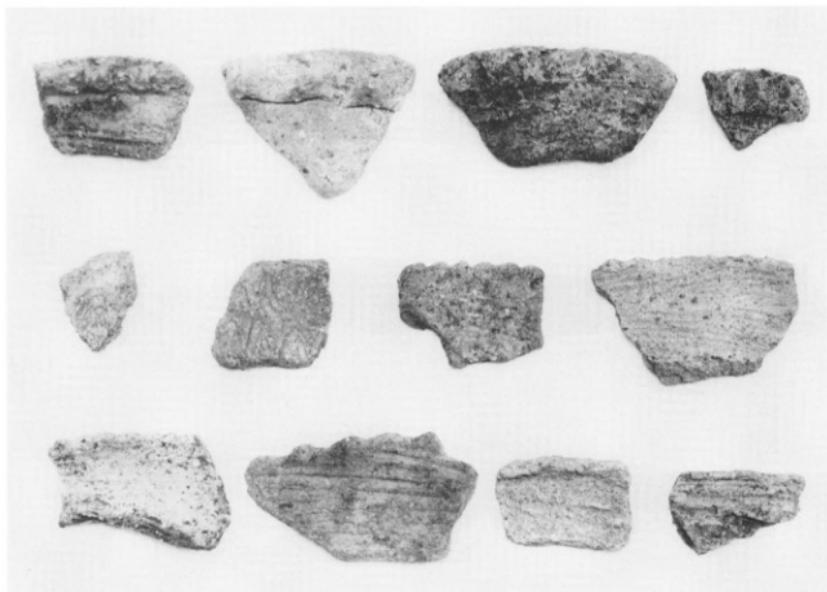


6号住居跡出土刀子（上・第31図1、中・第18図17、下・第18図16）

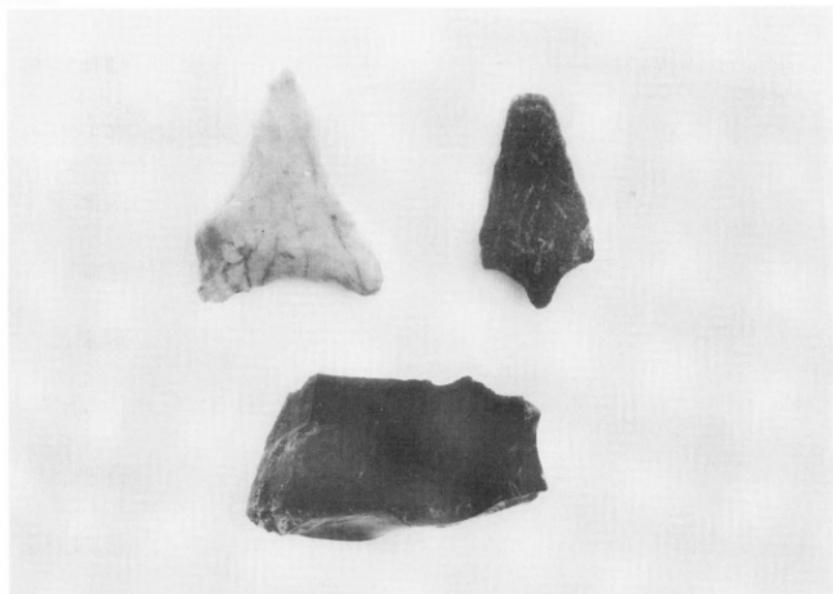
图版14



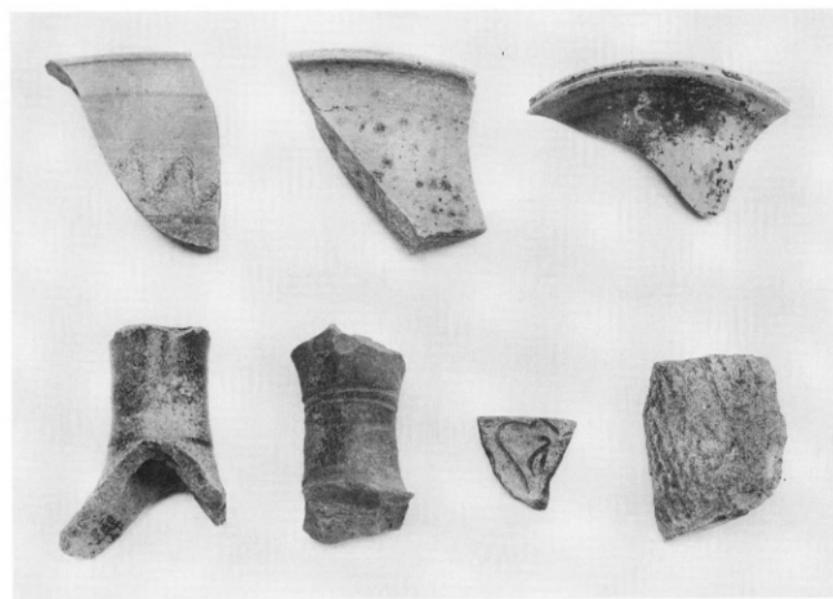
近賀川系土器



条痕文系土器



石鏃



須惠器破片等



製塙土器坏部



遺構外出土須恵器小形壺（第26図87）



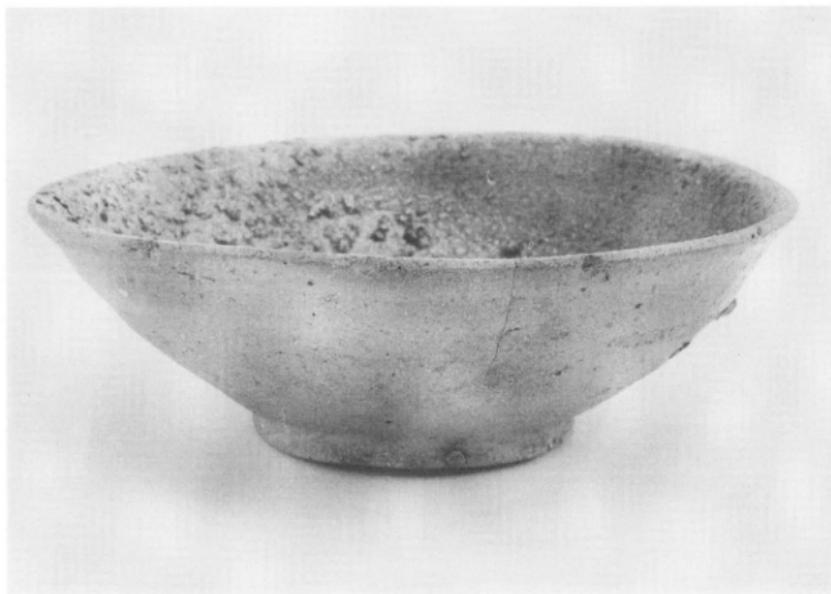
遺構外出土灰釉平瓶（第29図1）



遺構外出土灰釉段皿・碗（上・第29図27、下・第29図52）



中世井戸跡？検出状態（北西から・C-5区）



P. 60出土山茶碗（第35図25）

報告書抄録

ふりがな	おおきのもといせきだいにちてんはつくつちょうさほうこく	
書名	大木之本遺跡第II地点発掘調査報告	
副書名		
卷次		
シリーズ名		
シリーズ番号		
編著者名	立松彰・永井伸明	
編集機関	愛知県東海市教育委員会	
所在地	〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地	
発行年月日	西暦 1998年3月20日	

ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		遺跡番号					
大木之本遺跡		愛知県東海市	23222	35度	136度	970701	550m ²
第II地点		養父町大木之本	43078	0分13秒	53分13秒	970829	会社寮建設

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
大木之本遺跡 第II地点	集落跡	弥生 古墳 奈良・平安 中世	ピット4基 竪穴住居1軒 竪穴住居9軒 土坑1基 土坑1基 ピット2基 溝状遺構2条	弥生土器・石鏃 土師器 土師器・須恵器・灰釉陶器・製塙土器 土師器・常滑窯産陶器

愛知県東海市
大木之遺跡第Ⅱ地点発掘調査報告

平成10年（1998年）3月20日

編集・発行 愛知県東海市教育委員会

印 刷 株式会社ディ・エス・ピイ名古屋支社

